

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第57期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社 エノモト
【英訳名】	ENOMOTO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武内 延公
【本店の所在の場所】	山梨県上野原市上野原8154番地19
【電話番号】	0554(62)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ担当執行役員 武井 勉
【最寄りの連絡場所】	山梨県上野原市上野原8154番地19
【電話番号】	0554(62)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理グループ担当執行役員 武井 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	(2019年3月)	(2020年3月)	(2021年3月)	(2022年3月)	(2023年3月)
売上高 (千円)	21,047,885	22,647,295	22,999,922	27,250,846	29,265,406
経常利益 (千円)	1,260,245	1,394,403	1,561,743	2,054,339	1,805,660
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	912,597	912,732	1,489,491	1,545,442	1,269,001
包括利益 (千円)	624,604	778,981	1,362,361	2,404,927	2,363,391
純資産額 (千円)	15,069,747	15,610,219	16,739,255	18,628,787	20,594,825
総資産額 (千円)	23,497,834	24,211,063	25,577,432	30,174,042	34,039,328
1株当たり純資産額 (円)	2,240.94	2,321.46	2,487.46	2,790.49	3,081.37
1株当たり当期純利益 金額 (円)	134.37	135.86	221.66	230.49	190.02
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	133.98	135.46	221.01	229.80	189.45
自己資本比率 (%)	64.0	64.4	65.3	61.6	60.4
自己資本利益率 (%)	6.1	5.9	9.2	8.7	6.4
株価収益率 (倍)	6.3	6.0	9.3	6.9	9.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	592,341	2,357,654	2,506,079	3,331,601	1,810,142
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,238,704	1,501,619	2,402,155	2,965,103	2,998,823
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	536,363	333,609	113,915	386,594	535,792
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,858,477	3,346,332	3,324,727	4,365,375	4,041,219
従業員数 (人)	1,253	1,243	1,240	1,272	1,274
(外、平均臨時雇用者 数)	(637)	(457)	(468)	(544)	(524)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	(2019年3月)	(2020年3月)	(2021年3月)	(2022年3月)	(2023年3月)
売上高 (千円)	12,639,379	14,300,773	15,357,311	16,743,310	15,634,975
経常利益 (千円)	748,522	860,407	1,172,329	1,169,685	603,383
当期純利益 (千円)	658,949	580,642	1,062,678	930,644	419,768
資本金 (千円)	4,749,333	4,749,333	4,749,333	4,749,333	4,749,333
発行済株式総数 (株)	6,865,360	6,865,360	6,865,360	6,865,360	6,865,360
純資産額 (千円)	11,866,210	12,205,439	13,058,567	13,476,606	13,497,044
総資産額 (千円)	16,849,996	17,708,780	19,343,848	21,395,631	21,710,065
1株当たり純資産額 (円)	1,764.08	1,814.63	1,940.01	2,018.09	2,018.63
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	40.00	50.00	60.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(20.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	97.02	86.43	158.14	138.79	62.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	96.74	86.17	157.67	138.38	62.66
自己資本比率 (%)	70.3	68.8	67.4	62.9	62.0
自己資本利益率 (%)	5.6	4.8	8.4	7.0	3.1
株価収益率 (倍)	8.7	9.5	13.1	11.5	28.0
配当性向 (%)	36.0	40.4	25.2	36.0	95.4
従業員数 (人)	456	470	486	499	519
(外、平均臨時雇用者数)	(135)	(174)	(191)	(214)	(198)
株主総利回り (%)	55.0	55.8	136.1	109.5	123.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(94.9)	(85.9)	(122.1)	(124.5)	(131.8)
最高株価 (円)	1,664	1,539	2,254	2,380	1,980
最低株価 (円)	778	692	745	1,333	1,329

(注) 1. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、また2018年11月9日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1967年4月	精密金型の製作及び当該金型による電子部品等のプレス部品加工業を目的として、神奈川県津久井郡相模湖町（現 神奈川県相模原市緑区）に株式会社榎本製作所を設立。
1969年12月	業務拡張のため、山梨県北都留郡上野原町（現 山梨県上野原市）に上野原工場を新設。
1973年3月	神奈川県津久井郡相模湖町より山梨県北都留郡上野原町に本社を移転。
1987年4月	LED用リードフレームの拡販、金型部品加工の効率化を目的に山梨県塩山市（現 山梨県甲州市）に塩山工場（現 本社工場）を新設。
1990年7月	株式会社榎本製作所より株式会社エノモトに商号を変更。
1990年11月	日本証券業協会に店頭登録。
1991年6月	青森県五所川原市に株式会社津軽エノモト（現 津軽工場）を設立。
1995年3月	岩手県上閉伊郡大槌町に岩手工場を新設。
1995年8月	上野原工業団地内に上野原工場（現 本社工場）を移転。
1995年10月	フィリピン共和国カビテ州にENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.を設立。（現 連結子会社）
1997年8月	株式会社岩手エノモト（現 岩手工場）を設立し、岩手工場を営業譲渡。
2000年11月	中華人民共和国香港にENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.を設立。（現 連結子会社）
2001年1月	中華人民共和国広東省中山市にZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.を設立。（現 連結子会社）
2003年4月	本店所在地を山梨県北都留郡上野原市上野原8154番地19（現 山梨県上野原市上野原8154番地19）に変更。
2004年4月	子会社の株式会社津軽エノモトと株式会社岩手エノモトを吸収合併し、津軽工場及び岩手工場を設置。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2015年10月	塩山工場と上野原工場を統合し、本社工場を設置。
2015年12月	フィリピン共和国カビテ州にENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.のカビテ第2工場を増設。
2017年12月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同取引所市場第二部へ市場変更。
2018年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、同取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、株式会社エノモト（当社）及び子会社4社（連結子会社3社、非連結子会社1社）により構成されており、事業は主にパワー半導体用リードフレーム（1）、オプト用リードフレーム、コネクタ用部品とそれらの製造に使用する精密金型・周辺装置の製造・販売を行っております。当社グループは、金型技術の基本である「抜き・曲げ」に、「つぶし(コインニング)・絞り」及び樹脂成形など多彩な技術を複合させることにより、あらゆる分野で高度な要求に応えられることを強みとしています。

なお、当連結会計年度より、製品群別の分類名「IC・トランジスタ用リードフレーム」につきましては、製品の主な使用先を的確に表現することを目的として、「パワー半導体用リードフレーム」と分類名を変更しております。なお、この分類名の変更が過去の情報に与える影響はありません。

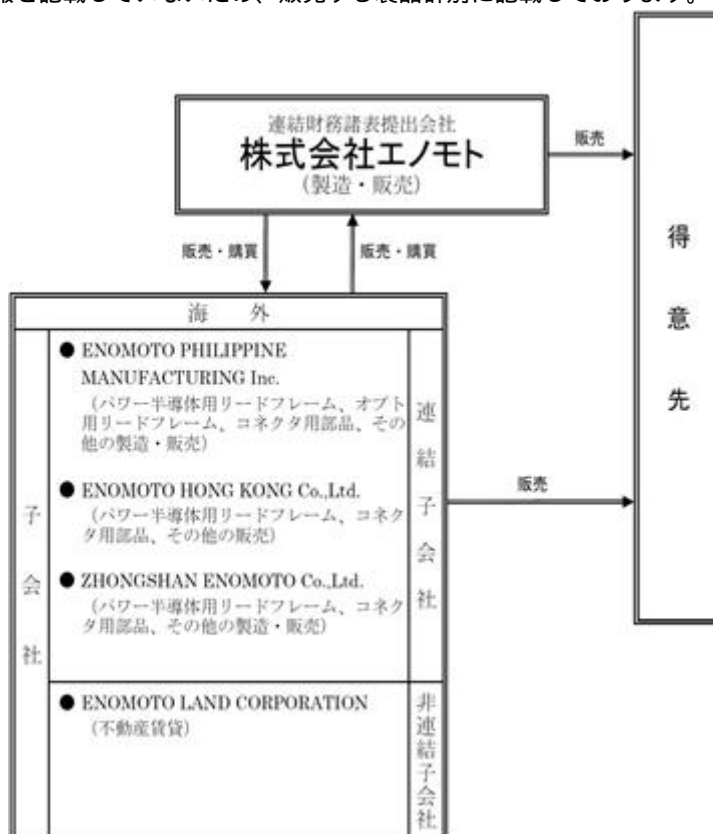
また、当社グループは、国内4工場、海外2工場(フィリピン、中国)に展開しております。

所在地区分	主要な会社（工場）	事業区分
国内	当社（本社工場・塩山/上野原サイト）	パワー半導体用リードフレーム、LED用リードフレーム、コネクタ用部品、その他の製造・販売
	当社（津軽工場）	コネクタ用部品の製造・販売
	当社（岩手工場）	コネクタ用部品、パワー半導体用リードフレームの製造・販売
海外	ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	パワー半導体用リードフレーム、オプト用リードフレーム、コネクタ用部品、その他の製造・販売
	ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.	パワー半導体用リードフレーム、コネクタ用部品、その他の販売
	ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.	パワー半導体用リードフレーム、コネクタ用部品、その他の製造・販売
	ENOMOTO LAND CORPORATION	不動産賃貸

（1）リードフレーム：半導体パッケージに使われ、半導体素子（半導体チップ）を支持固定し、外部配線との接続をする部品

当社グループを事業系統図で表すと次の通りであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、販売する製品群別に記載しております。



(1) パワー半導体用リードフレーム

パワー半導体用リードフレームと、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております。パワー半導体は、民生用機器・産業用機器・自動車部品などの広く使用される部品であり、当社グループは金属材料を精密加工しパワー半導体用リードフレームとして、各種部品メーカーに販売しております。具体的には、パワーデバイス、小信号デバイス向けリードフレームやヒートシンクなど、多彩な用途・仕様に強みがあり、金属プレス・カシメ(2)の各工程を一貫して大量かつ安定的生産・供給を可能としております。

(2) カシメ：金属の塑性変形を利用した接合方法

(2) オプト用リードフレーム

オプト(3)用リードフレームと、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております。LED用リードフレームは、LED製品の形状を決定する部品であり、当社グループでは自動車部品メーカーや照明機器メーカーと協働して、金型の設計、製作から試作品開発、大量生産まで対応しております。具体的にはLEDディスプレイ、液晶ディスプレイのバックライト、自動車の各種ランプ、その他の産業用及び民生用LED、照明用LEDに使用されるリードフレームを主要製品としております。

(3) オプト：光電子工学(オプトエレクトロニクス)の略称

(3) コネクタ用部品

コネクタ用部品と、それらの製造に使用する精密金型・周辺機器の製造及び販売を行っております。コネクタ用部品は電子回路や光通信において配線を接続するために用いられている部品・器具です。特にスマートフォンやウェアラブル端末向けのコネクタは極小化が必要となる部品であり、当社グループでは金属プレス加工と樹脂成形加工を融合することで、携帯電話部品メーカー向けに販売しております。その他、自動車向け部品の販売量も増加しております。また、当社グループは、国内・海外とも金属端子部のプレス加工からメッキ加工、樹脂成形加工に至る設計から製造までの一貫生産を行っております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任		債務保証(千円)	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
					当社役員(人)	当社従業員(人)				
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. (注)2、4	フィリピン共和国カピテ州	590,000千フィリピンペソ	金属プレス品・射出成形品	100	0	4	18,071	販売・仕入先	なし	なし
ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. (注)2、4	中華人民共和国香港特別行政区九龍	88,000千香港ドル	金属プレス品・射出成形品	100	2	1	-	販売・仕入先	なし	なし
ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. (注)2、3	中華人民共和国広東省中山市	14,500千米ドル	金属プレス品・射出成形品	100(100)	1	2	-	なし	なし	なし

- (注) 1. 主要な事業の内容には、加工製品の名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有の割合で内数であります。
 4. ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.及びENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

		ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.
主要な損益情報等	(1) 売上高 (千円)	5,171,879	9,042,903
	(2) 経常利益 (千円)	449,989	1,055,191
	(3) 当期純利益 (千円)	289,499	936,366
	(4) 純資産額 (千円)	4,027,246	4,787,629
	(5) 総資産額 (千円)	5,565,462	10,078,591

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、販売する製品群別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2023年3月31日現在

製品群別の名称	従業員数(人)	
パワー半導体用リードフレーム	226	(48)
オプト用リードフレーム	162	(54)
コネクタ用部品	586	(386)
その他	125	(10)
全社(共通)	175	(26)
合計	1,274	(524)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の製品群に区別できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、販売する製品群別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
519 (198)	41.1才	17.7年	5,177,111

製品群別の名称	従業員数(人)
パワー半導体用リードフレーム	97 (21)
オプト用リードフレーム	114 (27)
コネクタ用部品	200 (142)
その他	62 (0)
全社(共通)	46 (8)
合計	519 (198)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の製品群に区別できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
0.0	100.0	67.5	74.1	71.9	管理職に占める女性労働者の割合の向上に向け、現在女性管理職候補者として6名の従業員育成に取り組んでおります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当社の連結子会社は全て海外子会社であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、その経営理念である『経営の中心は人であり、健全なものづくりを通じて、豊かな社会の実現に貢献する。』を礎として、絶えず顧客に信頼される製品を提供し、新製品の開発を行い、この事業を通じて会社の繁栄と社会の発展の一致を期すことを目指しております。また、取引先及び従業員などのステークホルダーの信頼と理解を基礎とし、協力的気風を培い総力を結集して、企業としての安定性、成長性、収益性を高めることを重視しており、激しい国際競争が深まる中、いかなる事態にも迅速に対応でき得る強固な経営基盤を確立し、企業価値の最大化を目指し鋭意努力する所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは2021年度から2023年度までの中期経営計画を策定し、経営の質的向上とイノベーションに基づく企業価値の最大化に向けて全従業員の力を結集させることで、経営重点指標と定めている連結ベースでの営業利益率とROEの目標達成を目指しております。目標のうち営業利益率は8%以上、ROEについては9%以上の確保を数値目標としておりますが、策定当時に想定していなかった急激な外部環境の変化を受け、計画を延期し2024年度から2026年度までの次期中期経営計画期間中の達成を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2021年度から2030年度の10年間に当社グループの事業運営の指針となる、長期経営ビジョン『金型の技術で未来を創る～より小さくより速く最先端の技術で暮らしとビジネスのベストパートナーを目指す～』を掲げました。

これは当社グループのコア技術である金型加工の更なる高みを目指すと共に、そこから派生した新規技術を組み合わせ、最先端デバイスの開発と発展に常に寄与する、最も信頼されるビジネスパートナーであり続けるという指針を示したものです。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は新型コロナウイルス感染症の影響による世界経済の混乱は概ね収束しましたが、ロシア・ウクライナ情勢などの海外情勢に起因するエネルギー及び金属資源の高騰や為替相場の変動は、引き続き生産活動及び業績へ影響を与えるものと考えられます。しかしながら、電子部品業界はDX推進に伴う5G社会やIoTを支えるデータセンター及び基地局等の情報処理関連施設の建設や、GXの推進をしていく上でパワーマネジメントの重要性が再確認され、従前以上にパワー半導体への注目が集まるなど、多くの要素により力強い追い風を受けており、足下は調整局面にありながらも中長期的には成長の途上にあると考えられます。

また、以前より主力の一つとなっている情報通信機器向け部品の需要はウェアラブル端末向け部品を中心としてDX推進やメタバース技術の普及に向けた市場成長の途上にあり、足下の調整局面を今年の後半に脱するものと見込んでおります。

自動車向け部品については自動運転技術や電動化の進行による部品点数の増加から需要は高い水準にあります。半導体及び原材料などの供給不安が緩和されたことから堅調に推移していくものと見込まれます。

このような環境下、当社グループは品質改善と製造コスト低減を目的とした製造工程の自動化・効率化とスマートファクトリーの実現に向けた取り組みをさらに力強く推進し、当社の強みである金属と樹脂の精密複合加工技術をベースとして過去の枠組みにとらわれない新たな顧客の開拓を積極的に行い、全社一丸となって売上及び収益力の向上に努めております。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題としては、下記の6点であると認識しております。

成長分野への投資と収益力強化

当社グループは、金属と樹脂の精密複合加工技術を強みとし、現状においても世界最小クラスの部品加工を実現していますが、今後も既存の技術を最大限に生かし常に最先端のデバイスの普及に寄与するほか、従前の事業のカテゴリーにとらわれず蓄積された技術力や生産能力及び品質管理能力を生かせる分野への進出とその準備について、積極的な投資を実施いたします。

職人技の発掘及び伝承と自動化の相乗効果による金型技術の進化

当社に蓄積されている技術は貴重な経営資源であるものの、個人の経験や感覚に委ねられている部分も多くあることから、それらを客観的に分析しデジタルデータ化を進めることで技術の伝承と工程の自動化を促進し、金型技術の新たなステージへの進化を目指して参ります。

スマートファクトリーによる経営資源の最適化

自動化・効率化・省人化は従前より取り組んで参りました製造工程改革のテーマであり、津軽工場はスマートファクトリーをコンセプトとして、先進的な自動化システムの導入を進めております。将来的にはコンセプトの他拠点への展開を計画しており、経営資源の効率的な活用を推進いたします。

財務基盤の強化

当社は経営資源の効率化により棚卸資産の圧縮と遊休等不動産の処分を進め、生み出したキャッシュフローで成長投資の実施と安定的な配当を行い、企業価値の最大化を図って参ります。

人財育成と働き方改革

当社グループの経営理念にもありますとおり『経営の中心は人』であり、培ってきた技術力の継承と発展を担う、特に若い世代の技術者の確保と育成は恒久的な課題です。国内外を問わずより幅広い人財の確保を図るとともに、中長期的視点に基づいた教育により人財育成を行っております。また従業員の能力や要望を正確に把握することで最善のワークライフバランスの実現を目指し、各個人が能力を最大限に発揮できる職場づくりに努めて参ります。

環境への取組み

当社グループは経営理念のとおり社会の豊かさや持続性を支える存在であり続けることを目指しており、事業活動における環境負荷の低減とそれを支える分野への参画は永続的な課題であると認識しています。新たな取り組みとしては、サステナビリティ推進室を中心に中期環境計画の策定と推進を行い、その達成に向けて全社を挙げて積極的に取り組んで参ります。

また、当社グループは、長期経営ビジョン達成のための施策として期間を3段階に分け、2021年度から2023年度の3ヶ年を第1段階と位置付けております。

その最終年度にあたる2023年度の経営重点テーマとしては『自責』を掲げました。

これは直面した問題に対して失敗を含めた事実を真摯に受け入れ、そこから学んだ事は何か、そして次により大きな成功を得るためにすべきことは何かを自問自答し、自ら解決策を考え出す事で自己成長に繋げていくという決意を端的に表したものであります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

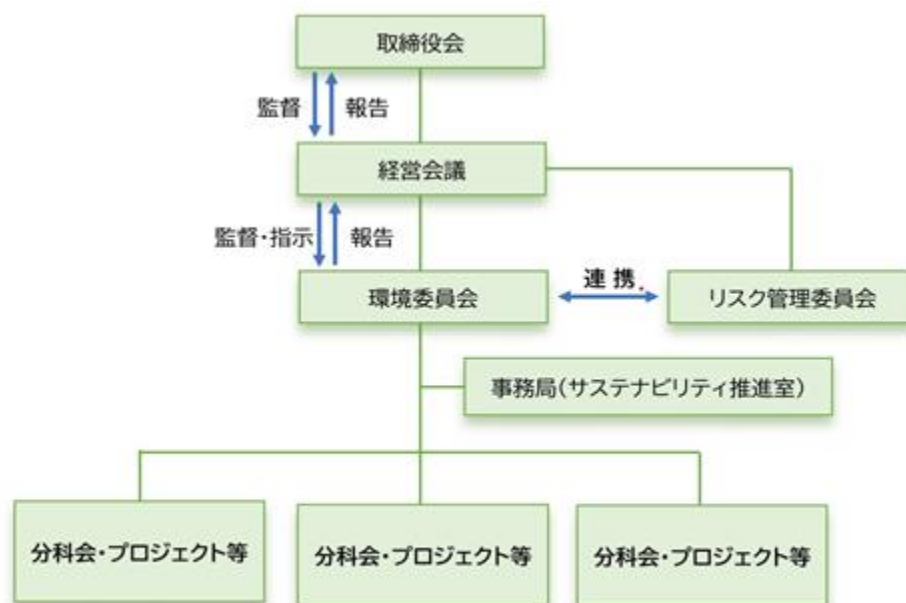
当社グループは、「経営理念」「エノモト企業倫理行動指針」等に基づき、事業活動を通じて、豊かな社会の実現に貢献することを目指しております。私たちの社会や豊かな地球環境を未来の世代に繋いでいくため、サステナビリティを意識し、人権の尊重、社会との調和を図りながら、事業活動に伴う環境負荷の低減を推進し、環境に配慮した製品の提供や技術開発、業務改善及び社会貢献活動に積極的に取組みます。

(1) ガバナンス

気候変動対策など環境への取組を推進するため、2022年4月より環境委員会を設置しております。委員会は四半期に一回開催され、取締役サステナビリティ推進室長を委員長とした各部門長から構成されており、サステナビリティに関する方針・目標・実行計画の策定、サステナビリティ目標（KPI）に対する推進管理や評価、個別施策の審議、重点課題の策定と推進を担っています。

また、その内容を四半期に一回、経営会議で審議した後に取締役会に報告しており、取締役会は中期環境計画に定められた項目の進捗状況に対する監督を行う仕組みとしています。

その他の重点課題に対する体制としましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。



※必要に応じ分科会・プロジェクト等を設置し対応

(2) 戦略

気候変動への取組

当社グループは気候変動に伴って引き起こされる様々なリスク・機会を事業運営における重要な観点の一つとして捉えており、TCFD提言で示された各リスク・機会の項目を参考に、気候変動問題が当社グループに及ぼすリスク・機会に関して検討いたしました。また、国際エネルギー機関（IEA）や国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）などが公表しているシナリオを参考にしながら、1.5 ～ 2 シナリオと、4 シナリオの2つのシナリオを用いて、政策や市場動向の移行（移行リスク）に関する分析と、災害などによる物理的変化（物理リスク）に関する分析を実施いたしました。

当社グループでは、下記の4つのステップを通してシナリオ分析を実施いたしました。また、気候変動のシナリオについては脱炭素社会に向かう1.5 ～ 2 シナリオと温暖化が進む4 シナリオを選択し、各リスク、機会について分析、評価いたしました。

<分析のプロセス>



気候変動シナリオをもとに当社グループの事業に影響を与えるリスク・機会を抽出し、定性・定量評価を行った結果、重要なリスク・機会として判断されたものは以下の項目となります。また、当社グループとしては気候変動リスクの時間軸を短期（～3年）、中期（3年～7年）、長期（7年～27年）と定義しております。

気候変動リスク・機会と事業インパクト

リスク		要因	事業への影響	時間軸	対応策
移行 リスク	政策・ 規制	炭素税の導入・炭素税率の上昇	・炭素税が導入され、CO ₂ 排出量に対して炭素税の負担が発生	長期	・再生可能エネルギーへの切り替え ・省エネルギー設備の導入
			・再生可能エネルギー導入などに伴う電力価格上昇で電力料金費用の増加	中期	
物理 リスク	慢性	平均気温上昇、降水パターンの変動	・労働環境の悪化、気候変動起因の病気による従業員の生産性低下	中期～長期	・屋根への遮熱塗料塗布による温度上昇の軽減
		海面上昇	・沿岸地域の施設・設備被害による生産能力の低下	中期～長期	・生産拠点の分散化、他工場での代替生産を検討
	急性		異常気象の激甚化	・洪水などにより自社・サプライヤー生産拠点損壊に伴う生産能力の低下	中期～長期
		・保有不動産・設備の損壊、設備損壊に伴う事業継続への影響		中期～長期	
機会	エネルギー源	再生可能エネルギー電源の導入	・エネルギーコストの減少	長期	・自己消費型太陽光発電所の建設及び導入計画の策定
	製品とサービス	環境配慮商品の開発促進	・パワー半導体に用いられるリードフレームの需要増加 ・燃料電池に用いられるGDL一体型セパレーターの需要増加	中期	・パワー半導体用リードフレームの増産に向けた設備投資の促進
	市場	低炭素・クリーン技術の進展	・水素社会の進展による燃料電池用部品の需要拡大	中期～長期	・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）共通課題解決型産学官連携研究開発事業に採択され、燃料電池部品の研究開発を加速
	レジリエンス	BCP対応製品ニーズの拡大	・蓄電池の市場増加に伴うGDL一体型セパレーターの売上増加	中期～長期	・各業界のトップランナー企業と次世代製品を共同開発中

人材戦略

当社グループにおける、人材の育成に関する方針は、「経営の中心は人であり、健全なものづくりを通じて、豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念に基づいております。

中長期的な経営戦略として、長期経営ビジョン「金型の技術で未来を創る より小さく より速く 最先端の技術で暮らしとビジネスのベストパートナーを目指す」を策定し、ありたい姿として「失敗を恐れずチャレンジする職場環境づくりを通じてイノベーションを生み出す」を掲げ、それらの達成に必要な不可欠な従業員一人ひとりの成長と能力の発揮を最大化するために、以下の取組を進めております。

各階層において課題に沿った教育を実施しており、各管理職には人財育成、組織力向上を目的に1年に渡る研修を実施しているほか、全従業員が対象のWEB研修や通信教育等でいつでも、どこでも学ぶことのできる環境を整え、成長及び学びの意欲を支えています。

また、毎年の自己申告調査や上司と部下による定期的な1on1ミーティングにより、個人の存在意義を深め、本音で話し合い、失敗を恐れずチャレンジできる職場づくりを実施しております。

加えて、一人ひとりが心身ともに健康な状態で能力を存分に発揮するために、週の労働時間について本人や管理者に通知するアラーム機能などの過重労働防止策、健康手当の支給や禁煙外来受診料の会社負担、特定保健指導の実施によって従業員の健康管理に注力しております。

さらに、多様な働き方を支援するため、以下の取組を行いワークライフバランスの充実を推進しております。

- ・時間単位で取得可能な有給休暇制度
- ・失効した有給休暇を育児目的や子の看護、介護に使用できる休暇の積立制度
- ・小学校3年生までの育児短時間勤務
- ・連続5日間の有給育児休業制度
- ・不妊治療のための休暇制度

これらの取組への評価の一つとして厚生労働省より子育てサポート企業「くるみん認定」を2012年に、その上位認定である「プラチナくるみん認定」を2018年に受け、現在に至るまで継続しております。

女性活躍の面では女性社員の積極的な採用および管理職への登用に向けた取組や女性が活躍し出産・育児後も復帰しやすい制度を設けております。

- ・つわり休暇制度
- ・妊産婦の通院のための休暇制度

(3) リスク管理

気候関連のリスクを識別・評価するプロセス

当社グループでは、気候関連リスクを含む、グループ全体へのリスクを網羅的に管理するとともに、リスクの発生防止、軽減、対応に取組むため「リスク管理規程」を定め、リスク管理委員会を設置しております。気候変動リスクに関しては、環境委員会によって当社事業特性などの内部環境や、国の政策などの外部環境を踏まえ、懸念されるリスクの洗い出し、影響度評価を行っております。また、リスクの種類および重要度に応じて、経営会議を通して取締役会に報告しております。

気候関連のリスクを管理するプロセス

環境委員会において識別・評価された気候関連リスクに関しては、リスクの発生防止、軽減、対応のために随時リスク管理委員会に共有され、対応方針を検討しています。リスク管理委員会では、リスクの影響度と発生頻度の2軸にて、優先して取組むべきリスクを特定しており、重要度の高いリスクに関しては、取締役会に報告された後、環境委員会と連携して対応策を実施しております。

全社のリスク管理への統合プロセス

全社のリスクを管理するリスク管理委員会は原則として四半期に一度、各リスク項目への進捗状況の確認を行い、同頻度で「リスクカタログ」を用いて対策後の残余リスクの算定、対応後の評価を実施しております。気候変動リスクに関しても、全社的なリスクと同様のプロセスで管理され、統合的なリスク管理体制を構築しております。

(4) 指標及び目標

気候変動への取組

当社グループでは、気候関連リスクと機会を評価する指標としてScope 1、2、3の温室効果ガス排出量を設定し、目標としてはこれまでの単体（国内）でのScope 2削減目標 から2050年カーボンニュートラルに向けた水準の見直しを実施いたしました。

これからの取組としては、グループ全体（海外含む）のScope 1、2排出量を2030年度に37.8%削減（2021年度比）を目指します。今後は中期環境計画のもと2050年カーボンニュートラルに向けてバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量削減の取組に努めてまいります。

2030年度33.3%削減（2012年度比）

2022年度におけるScope 1、2 排出量

		排出量 (tCO2e)
Scope 1 + 2		16,782
(内訳)	国内	7,363
	海外	9,419
Scope 1		219
(内訳)	国内	36
	海外	183
Scope 2		16,563
(内訳)	国内	7,327
	海外	9,236

環境省・経産省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量の算定に関するガイドライン」に基づき算出しています。

Scope 2 排出量に関しては、マーケット基準にて算定しております。海外の排出量についてはIEAデータベースの排出原単位を用いております。

排出量算定の対象期間に関しては、海外子会社も含め、2022年4月～2023年3月としております。

人材戦略

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した人財の育成に関する方針について、次の指標を用いております。当連結会計年度における当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。なお、当該調査は提出会社従業員及び関係会社への出向者を対象としたものであります。

指標	目標	実績
E S 調査 偏差値 (注) 1 (注) 2	-	49.2
定着率 (注) 1 (注) 3	-	97.8%
女性従業員数 (注) 4	98人	104人
健康診断における疾病の有所見率 (注) 5	69.0%	69.0%

(注) 1 . 本指標については具体的数値目標を設けることはいたしておりませんが、継続的改善のためモニタリングを行っております。

- 外部委託した調査機関において算出した上場会社間における偏差値であり、調査対象者にはパートタイマー等の直接雇用者である臨時従業員を含んでおります。
- 2022年4月1日時点の常用労働者数に対する年間の離職者の割合を基に算出しております。
- 本指標における目標値は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく一般事業主行動計画において定めた2024年3月末における目標値であり、実績値は2023年3月末時点の常用の女性労働者数でありパートタイマー等の直接雇用者である臨時従業員を含んでおります。
- 厚生労働省が算定する有所見率に準じて算出しており、調査対象者にはパートタイマー等の直接雇用者である臨時従業員を含んでおります。

3【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

経済状況に関するリスク

当社グループは、電子部品の中でもパワー半導体用リードフレーム・オプト用リードフレーム・コネクタ用部品に関する製造販売をグローバルに展開しております。これらの製品は多種多様であり、販売地域も多岐に亘っていることから、その製品需要は販売される国や地域の経済変動の影響を受けます。また、電子部品業界は一般的に経済変動の影響を強く受ける業界であるとされ、景気の後退局面においては想定を上回る影響を急激に受ける可能性があります。

従いまして、世界的または各国、各地域における景気後退等は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは専用性の高い製品から汎用性の高い製品まで対応する技術力と設備を保持し、幅広い分野に対応することで受注急減のリスクの軽減を図っています。

海外進出リスク

当社グループは、顧客ニーズのグローバル化に対応するために、生産拠点として海外（中国・フィリピン）に進出しております。これらの進出国における予期しない法律、税制の変更や当社に不利な政治的または経済的事象の発生、進出国のみならず関係国を含むテロ・戦争・その他の要因による社会的混乱等の発生により、当社グループの事業の遂行に深刻な影響を与える可能性があります。

当社グループは国内外拠点において技術交流や相互支援を積極的に行い、技術と知識を共有することで有事の際には早急かつ的確に相互のバックアップを行える体制の構築を推進しています。

競合及び技術革新に関するリスク

当社グループの属する電子部品業界は価格、技術両面において激しい競合の状況にあります。当社グループは、高品質な製品供給体制を築き顧客満足を得られるよう競争力の向上に努めておりますが、急速な技術革新へ迅速な対応ができない場合や顧客ニーズに合わせた新製品の導入ができない場合の受注機会の損失のほか、販売価格の急激な下落等不測事態の発生により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは高度な技術を要する製品の受注と設備投資を積極的に行い、大学や取引先との良好な関係性を保ち交流を行うことで情報と技術の共有を図り、常に最先端の加工技術を保持するメーカーであることを目指しております。

製品の品質に関するリスク

当社グループは、品質マネジメントの国際規格ISO9001や自動車産業に特化した品質マネジメントの国際規格IATF16949の取得、運用によりシステム化された品質管理により安定して高品質な量産体制を構築しております。しかしながら、予期せぬ品質不具合や当社の製品に起因する最終製品の欠陥等が発生した場合、多額のコストの発生や社会的信用の低下等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは最先端の自動検査装置の開発及び導入を推進し、国内外の人財交流を行うことでグループ全体の品質管理能力と品質保証水準の向上を図っております。

原材料価格及び調達リスク

当社グループは主要原材料である鋼材・銅・ニッケル等を外部より購入しております。市場環境や購入先の供給能力または品質検査データの再精査等により、生産に必要な量の確保ができない場合や急激に価格が高騰した場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが製造する製品や金型部品加工の一部工程においては、外部の協力会社へ加工委託しております。これらの協力会社や原材料購入先の供給能力が何らかの事情により不足する場合や、地政学的なリスク等により正常な物流体制が阻害され当社への供給が滞った場合、生産活動が十分に行えず業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは原材料メーカー及び加工委託先との良好な関係構築と経営者レベルにおいての重要な情報の共有を図っており、リスクの早期発見と対処に努めております。また独立した企業グループであるメリットを生かし、有事の際には複数の調達先による代替提案が可能な体制を構築しています。

取引先に関するリスク

当社グループはデバイスメーカーを主要な顧客としております。当社グループは、個々の顧客の要求に対応し、かつ日頃から顧客の水準を満たすべく製品や金型の製造販売を行っておりますが、当社グループのコントロールが及ばない経済全般及び事業環境の変化により、デバイスの使用先となる最終製品の世界的な需要の急激な変動に起因する顧客の製品戦略変更や注文の解約等が行われた場合には、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは独立した企業グループであるメリットを十分に活用し、自由な営業活動を行っており、多様な用途に対応することでリスクの分散を行っております。

為替・金利の変動リスク

当社グループでは、金利上昇リスクへの対策としては長期・固定金利化等により、また為替変動リスクに対しては、主要な外貨建て資産及び負債について為替ヘッジを行うことにより、これらのリスクの最小化に取り組んでいます。しかしながら市場の動向によっては、これらのリスクを完全に回避できない可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループの管理する情報資産の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や再発防止策の実施、損害賠償等による多額の費用発生により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「情報セキュリティ基本方針」を制定し、情報セキュリティ推進責任者を中心に、全社的な情報漏洩のリスク回避に努めております。

知的財産権に関するリスク

当社グループによる何らかの行為が他社の保有する知的財産権を侵害した場合、生産の差し止めや損害賠償の請求を受ける可能性があります。

当社グループは知的財産権を始め他者が保有する権利を侵害しないよう細心の注意を払い、専門性の高い弁理士などと適宜アドバイザー契約を結び訴訟リスクの軽減を図っております。

環境汚染に関するリスク

当社グループでは、環境負荷の低減に努めており土壌や地下水の調査及び浄化活動、温室効果ガスの排出削減や省資源化を推進していますが、今後環境汚染が発生または判明した場合、浄化处理等の対策費用が発生し当社グループの損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは法令の遵守はもとより、ISO14001に基づいた社内管理マニュアルを策定し、それに準拠した社内活動を常時実行することにより環境の保全に努めております。

法的規制等に関するリスク

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、独占禁止、製造物責任、環境、労務、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。これら法令の変更は、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループではグローバルなネットワークを保持する監査法人や弁護士事務所との連携をもとに、適切かつ適時的な法解釈や運用をおこなうことでリスクの軽減を図っています。

人財の確保

当社グループは、人財戦略を事業活動における重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には適切な人財の確保・育成が必要と認識しています。適切な人財を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受け、または機会損失が生じるなど事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、大学及び各種学校との十分な情報交換と連携を行い、優秀な人財の採用に繋げております。また、「プラチナくるみん」や「健康優良企業認定」などの高い評価を得ており、「働き方改革」「子育て支援」などへの積極的な活動から人財の定着率の向上を図っております。

固定資産の減損会計

当社グループでは、既存事業に係る設備について、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の地価動向や景気動向等によっては固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生する可能性があります。遊休の固定資産等については売却・転用を進めるなど、リスクの軽減を図っています。

災害・疫病等のリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害または疫病の深刻な流行等が発生した場合、当社グループの拠点の設備や労働力等の経営資源が大きな被害を受け、その一部または全部の操業が中断し生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として当社グループの事業、業績及び財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは各拠点の技術及び知識の平準化を推し進め、拠点に損傷が発生した場合の代替生産の早期実現に努めることで業績への影響の最小化を図っております。また、疫病の深刻な流行等が発生した場合には、本社を中心として画一的な対策方針を策定し、全拠点で同水準の防疫策を取っております。

具体的には、パンデミックと呼ばれる規模の異常事態においては、都市または地域封鎖の影響による販売先の受入れ停止や仕入先の出荷停止、交通事情の悪化や各自治体の対応による従業員の出勤状況の悪化、物流の極端な滞留などの障害が発生し事業の継続自体が困難になる可能性もあります。

当社グループでは消毒の実施や手洗い、咳エチケットなどの一般的な感染予防対策の徹底のほか、検温の実施と結果の管理、出張等の規制、多人数の会議実施の自粛、可能な範囲内での時差出勤や在宅勤務の実施などの厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、万一感染者が発生した場合においても生産及び出荷への影響を最小化し、安定的な生産活動を維持できる体制を構築しております。

当社グループは引き続き、従業員の感染リスクの軽減と安全確保を図り、円滑な事業活動を継続するため、速やかな情報収集と状況に応じた対策を迅速に実施してまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外渡航等を含む行動制限の緩和をはじめ、経済活動の正常化が顕著化した一方、ロシア・ウクライナ情勢等の海外情勢に起因する物価及びエネルギー価格の高騰や急激な為替変動の影響を強く受けました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、中国経済の停滞による在庫調整が発生するなど不安定な情勢が続き、特に年末以降、スマートフォンをはじめとする民生機器関連部品の需要が大きく落ち込みました。

このような状況下、当社グループは世界的な需要拡大局面にあるパワー半導体用リードフレーム及び、高度な金属と樹脂の複合加工技術力を最大限に活用できる超微細コネクタ用部品の生産技術力と、メッキ工程における技術力や生産能力の強化に特に注力し、収益の向上に努めて参りました。また、収益性の更なる強化を目的として、スマートファクトリー化に向けたシステム構築や作業と管理の自動化・効率化への積極的な投資を推進しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ38億6千5百万円増加し、340億3千9百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ18億9千9百万円増加し、134億4千4百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ19億6千6百万円増加し、205億9千4百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は安定的なパワー半導体用リードフレームの需要に加えて、円安による海外子会社の円換算額の増加等の影響から292億6千5百万円（前年同期比7.3%増）となりました。営業利益は生産能力増強に伴う減価却費及び人件費の増加やエネルギー価格の上昇による経費の増加に加え、スマートフォン市場の調整による製品ミックスの一時的な変化により15億6千1百万円（同22.4%減）となりました。また、経常利益は18億5百万円（同12.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億6千9百万円（同17.8%減）となりました。

製品群別の経営成績は次のとおりであります。

当連結会計年度より、製品群別の旧分類名「IC・トランジスタ用リードフレーム」につきましては、製品の主な使用先を的確に表現することを目的として、「パワー半導体用リードフレーム」と分類名を変更しております。なお、この分類名の変更が過去の情報に与える影響はありません。

パワー半導体用リードフレーム

当製品群はパワー（電源）系統への使用を中心とする個別（ディスクリット）半導体及びモジュール等に使用されるリードフレームを含んでおります。自動車向けではxEV化の進行やADAS技術の発展と普及、その他の分野においてもDXやGXといった社会革新による追い風を受け、需要は高い水準で推移しております。その結果、当製品群の売上高は119億7千3百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

オプト用リードフレーム

当製品群は、LED用リードフレームが主なものであります。海外の交通インフラ向けやアドバタイズメント用途の屋外ディスプレイ向けなどに一定の需要はありますが、中国経済の停滞などによる在庫調整の影響を受け、横ばいで推移しました。その結果、当製品群の売上高は37億1千9百万円（同0.8%増）となりました。

コネクタ用部品

当製品群は、自動車向け、モバイル端末向けが主なものであります。自動車向けの需要が生産調整等の影響で減少したほか、スマートフォン向け部品も新規モデルの販売が低調であったことから減少しました。その結果、当製品群の売上高は129億1千2百万円（同0.3%減）となりました。

その他

その他の製品群としては、リレー用部品が主なものであります。当製品群の売上高は6億5千9百万円（同2.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億2千4百万円減少し、当連結会計年度末には40億4千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は18億1千万円（前年同期は33億3千1百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益16億6千4百万円の計上及び減価償却費17億1千7百万円による資金の増加であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は29億9千8百万円（前年同期は29億6千5百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出28億8百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は5億3千5百万円（前年同期は3億8千6百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入金9億円調達による資金増加の一方、配当金の支払4億8百万円による資金の減少であります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績については、単一セグメントのため製品群別ごとに記載しております。

製品群別の名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
パワー半導体用リードフレーム(千円)	12,121,682	21.25
オプト用リードフレーム(千円)	4,009,092	7.16
コネクタ用部品(千円)	13,396,444	3.69
その他(千円)	686,066	0.09
合計(千円)	30,213,285	10.5

(注)金額は販売価格で表示しております。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績については、単一セグメントのため製品群別ごとに記載しております。

製品群別の名称	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
パワー半導体用リードフレーム	11,388,429	9.24	994,147	37.03
オプト用リードフレーム	3,710,542	0.4	289,815	3.04
コネクタ用部品	12,227,104	8.11	593,681	53.59
その他	638,784	0.85	19,526	52.03
合計	27,964,861	0.44	1,897,170	40.67

(注)金額は販売価格で表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績については、単一セグメントのため製品群別ごとに記載しております。

製品群別の名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
パワー半導体用リードフレーム(千円)	11,973,134	20.58
オプト用リードフレーム(千円)	3,719,640	0.88
コネクタ用部品(千円)	12,912,660	0.33
その他(千円)	659,971	2.84
合計(千円)	29,265,406	7.39

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
DDK(THAILAND)Ltd.	3,786,983	13.8	3,607,862	12.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は292億6千5百万円(前連結会計年度比7.3%増)となりました。これは主にパワー半導体用リードフレームの安定的な需要に加えて、円安による海外子会社の円換算額の増加等の影響によるものです。営業利益は15億6千1百万円(同22.4%減)となりました。これは、生産能力増強に伴う減価償却費及び人件費の増加やエネルギー価格の上昇による経費の増加に加え、スマートフォン市場の調整による製品ミックスの一時的な変化によるものであります。また、経常利益は18億5百万円(同12.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は12億6千9百万円(同17.8%減)となりました。

製品群別ごとの認識及び分析

パワー半導体用リードフレームは自動車向けではxEV化の進行やADAS技術の発展と普及、その他の分野においてもDXやGXといった社会革新による追い風を受け、需要は高い水準で推移しております。

オプト用リードフレームは海外の交通インフラ向けやアダプタイズメント用途の屋外ディスプレイ向けなどに一定の需要はありますが、中国経済の停滞などによる在庫調整の影響を受け、横ばいで推移しました。

コネクタ用部品は自動車向けの需要が生産調整等の影響で減少したほか、スマートフォン向け部品も新規モデルの販売が低調であったことから減少しました。

利益は生産能力増強に伴う減価償却費及び人件費の増加やエネルギー価格の上昇による経費の増加などにより減少しました。

b. 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、総資産は前連結会計年度に比べ38億6千5百万円増加し、340億3千9百万円となりました。

流動資産は、売掛金及び棚卸資産の増加により、前連結会計年度に比べ20億4千4百万円増加の190億5千1百万円となりました。

固定資産は、津軽工場のメッキ関連設備などの増加により、前連結会計年度に比べ18億2千万円増加の149億8千8百万円となりました。

一方、負債合計は、前連結会計年度に比べ18億9千9百万円増加し、134億4千4百万円となりました。これは、主に仕入債務及び津軽工場のメッキ関連設備に係る借入金の増加によるものです。

また、純資産は利益剰余金の増加等により205億9千4百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは生産活動に必要な運転資金及び販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては生産性向上のための機械装置等固定資産購入によるものであります。

当社グループは現在、運転資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。また、設備資金につきましては、設備資金計画に基づき調達計画を作成し、内部資金で不足する場合は、長期借入金等により調達を行っております。また、金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業に必要な運転、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。

なお、海外子会社につきましては、運転資金、設備資金とも、直接現地金融機関等より調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、情報技術(IT)の発展により拡大を続ける半導体及び通信機器市場に対応していくため、長年にわたり培ってきた金型技術・精密プレス加工技術を基盤に、電子部品業界に限らずに、将来のダイナミックな事業展開に備えた研究開発を進めております。

現在の研究開発活動は、開発部の主管において、通常の生産活動を通して推進されている新たな生産技術の研究開発の他、既存の生産活動の枠を超える次世代製品の開発を見込んだプロジェクト案件に対して、積極的に参画することによって推進されております。山梨大学との共同開発による燃料電池スタックの基幹部品の一つであるセパレータの新技术につきましては、実用化に向けた量産技術確立と製造コスト削減をテーマに置き、燃料電池車・家庭用燃料電池への参入を目指しております。これに関わる山梨大学及び大阪大学との共同プロジェクトは国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の共通課題解決型産学官連携研究開発事業にも採択され、当連結会計年度において採択期間を更新しております。また、山梨大学及び自動車メーカーとの共著論文が公開されるなど、事業化に向けて着実に歩んでおります。

上記のとおり、当社グループの研究開発の内容は、応用研究を基本としており、新製品開発のための設計・製作や従来にはない製品の製造方法が主なものであります。当連結会計年度における研究開発費は112百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおきましては、「グループ全体での効率的な経営資源の投入」を基本方針としております。当連結会計年度における設備投資の内訳は、次のとおりであります。

会社名	製品群 の名称	製造工場 (所在地)	設備内容	投資金額	資金調達方法
				総額 (千円)	
当社	パワー半導体用 リードフレーム	本社工場及び技術部(山梨県甲州市)	プレス機等製造用設備	11,606	自己資金、借入金
	オプト用リード フレーム	本社工場及び技術部(山梨県上野原市及び甲州市)	プレス機及び射出成形機等製造用設備	239,266	自己資金、借入金
	コネクタ用部品	津軽工場及び岩手工場(青森県五所川原市及び岩手県上閉伊郡大槌町)	プレス機及び射出成形機等製造用設備	1,005,842	自己資金、借入金
	その他	管理部門(山梨県上野原市)	ERPシステム及び管理設備	503,476	自己資金、借入金
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	コネクタ用部品	フィリピン工場(フィリピン共和国カビテ州)	プレス機及び射出成形機等製造用設備	326,516	自己資金、借入金
ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.	パワー半導体用 リードフレーム	中国工場(中華人民共和国広東省中山市)	プレス機等製造用設備	892,741	自己資金、借入金
			合計	2,979,450	

当連結会計年度における主要な設備投資は、プレス機及び射出成形機668,759千円、鍍金設備435,789千円、金型357,757千円、建物225,880千円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (山梨県甲州市)	金属プレス品 射出成形品	プレス機等 生産設備	306,273	753,062	506,739 (22,850)	87,560	1,653,636	217
津軽工場 (青森県五所川原市)	金属プレス品 射出成形品	プレス機等 生産設備	2,365,273	1,115,338	194,684 (33,309)	379,422	4,054,717	158

(2) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	フィリピン 共和国カビ テ州	金属プレス品 射出成形品	プレス機等 生産設備	1,059,793	1,337,087	-	125,523	2,522,404	489
ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.	中華人民共 和国広東省 中山市	金属プレス品 射出成形品	プレス機等 生産設備	539,765	1,116,287	-	111,141	1,767,194	255

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社工場 (山梨県甲州市)	射出成形機等 生産設備	6	5年間	12,799	31,615
津軽工場 (青森県五所川原 市)	射出成形機等 生産設備	30	5年間	66,790	143,227

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、将来の市場動向、需要予測に対して、グループ全体で合理的な生産体制が築けるよう提出会社を中心に調整、計画を行っております。

当連結会計年度末時点における重要な設備の新設に係る投資予定金額は21億6千8百万円ですが、その所要資金につきましては、自己資金及び借入金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名	製品群の名称	製造工場	投資予定金額		設備の内容	資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力(%)
			総額(千円)	既支払額(千円)			着手	完了	
当社	パワー半導体用リードフレーム	本社工場及び技術部(山梨県甲州市)	185,119	23,654	プレス機等製造用設備	自己資金	2022年8月	2024年3月	0.0
	オプト用リードフレーム	本社工場及び技術部(山梨県上野原市及び甲州市)	83,930	49,206	プレス機及び射出成形機等製造用設備	自己資金	2022年12月	2024年3月	3.4
	コネクタ用部品	津軽工場及び岩手工場(青森県五所川原市及び岩手県上閉伊郡大槌町)	503,487	101,461	プレス機及び射出成形機等製造用設備	自己資金	2022年12月	2024年3月	0.0
	その他	管理部門(山梨県上野原市)	809,124	490,328	管理設備及び太陽光発電関連設備	自己資金及び借入金	2023年1月	2024年3月	-
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	コネクタ用部品	フィリピン工場(フィリピン共和国カビテ州)	369,060	33,294	プレス機及び射出成形機等製造用設備	自己資金	2022年1月	2023年12月	0.3
ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.	パワー半導体用リードフレーム	中国工場(中華人民共和国広東省中山市)	217,450	19,361	プレス機等製造用設備	自己資金	2022年1月	2023年12月	0.0
	合計		2,168,170	717,307					

(2) 除却

生産体制及び業績に重大な影響を与える設備の除却はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	6,865,360	6,865,360	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	6,865,360	6,865,360	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年6月29日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名	当社取締役 7名
新株予約権の数(個)(注1)	343 [343]	156 [156]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注1)	普通株式(注2) 13,720(注3) [13,720]	普通株式(注2) 6,240(注3) [6,240]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1)	1	同左
新株予約権の行使期間(注1)	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日	自 2017年8月1日 至 2047年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注1)	発行価格 500 資本組入額 250 (注4)	発行価格 1,328 資本組入額 664 (注4)
新株予約権の行使の条件(注1)	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	(注6)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注7)	同左

(注1) 当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注2) 新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

(注3) 2016年10月1日の株式併合及び2017年10月1日の株式分割に伴い、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を調整しております。

(注4) 2016年10月1日の株式併合及び2017年10月1日の株式分割に伴い、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(注5) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。

ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り新株予約権を一括して行使することができる。

(注6) 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注7) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第226条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することのできる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたとき、その端数を切り上げるものとする。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、(注5)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年1月17日 (注)	126,000	6,865,360	104,108	4,749,333	104,108	5,059,724

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,753円
発行価額 1,652.51円
資本組入額 826.26円
払込金総額 208,216千円
割当先 大和証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	32	52	41	6	3,973	4,116	-
所有株式数 (単元)	-	12,658	2,975	12,855	4,638	9	35,408	68,543	11,060
所有株式数の 割合(%)	-	18.47	4.34	18.75	6.77	0.01	51.66	100.00	-

(注) 1. 自己株式58,210株は、「個人その他」に582単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しておりま
す。

2. 当社が設定する役員向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式128,400株は、「金融機関」に
1,284単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	677,100	9.94
有限会社エノモト興産	山梨県上野原市上野原747	630,260	9.25
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	466,600	6.85
有限会社エムエヌ企画	東京都八王子市横山町4番5号1608号室	420,328	6.17
榎本 寿子	山梨県上野原市	128,104	1.88
櫻井 妙子	山梨県上野原市	114,660	1.68
櫻井 宣男	山梨県上野原市	93,660	1.37
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	93,197	1.36
榎本 貴信	東京都八王子市	89,600	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 380055	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA	84,100	1.23
計	-	2,797,609	41.09

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行が保有している株式のうち、128,400株は当社役員向け株式交付信託に係る信託財産であります。

2. 2022年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、野村アセットマネジメント株式会社が2022年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	58,090	0.85
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	71,010	1.03
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	140,500	2.05

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 58,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,796,100	67,961	-
単元未満株式	普通株式 11,060	-	-
発行済株式総数	6,865,360	-	-
総株主の議決権	-	67,961	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エノモト	山梨県上野原市上野原8154番地19	58,200	-	58,200	0.85
計	-	58,200	-	58,200	0.85

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、従前の当社の取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度に代わり、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下取締役等という。)に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

制度概要

a. 本制度の仕組み

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める役員株式交付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

b. 信託の設定

当社の取締役会の決定により、当社は、下記f.に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定しております。本信託は、下記e.のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(現 株式会社日本カストディ銀行)に信託財産を管理委託(再信託)します。

c. 信託期間

信託期間は、2019年2月から2021年8月までの約3年間とします。ただし、下記d.のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

なお、当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、株式交付信託を3年間継続することを決議しており、信託期間を2024年7月末(予定)まで延長しております。

d . 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、当該信託期間中に、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金120百万円（うち取締役分として金84百万円とします。）を上限とする金銭を取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社からの自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時（以下の手続により、信託期間を延長し本制度を継続した場合には、延長後の信託期間の満了時とします。）において、当社の取締役会の決定により、その都度、3年を上限とする期間毎に信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役等に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金40百万円（うち取締役分として金28百万円とします。）を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記 f . のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役等がある場合には、当該取締役等が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

e . 本信託による当社株式の取得方法等

本信託による当初の当社株式の取得は、上記 d . の株式取得資金の上限の範囲内で、取引所市場から取得しております。

なお、信託期間中、取締役等の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役等に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記 d . の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

f . 取締役等に交付される当社株式の算定方法及び上限

）取締役等に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役等に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役員等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役等に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり30,000ポイント（うち取締役分として21,000ポイントとします。）を上限とします。

）付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役等は、上記 ）で付与されたポイントの数に応じて、下記 ）の手続に従い、当社株式の交付を受けます。なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

）取締役等に対する当社株式の交付

各取締役等に対する上記 ）の当社株式の交付は、各取締役等がその退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

g . 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式にかかる議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

h . 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

i . 信託終了時における当社株式及び金銭の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しております。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、取締役等と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

取締役等に交付する株式の総数または総額

2019年2月8日付で90,200千円を抛出し、すでに三井住友信託銀行株式会社（信託口）が90,000株を取得しており、2021年11月9日付で120,000千円を追加抛出し、60,000株を追加取得しております。

なお、2023年3月31日時点における本信託の保有株式数は、128,400株です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	235	417,390
当期間における取得自己株式	60	106,740

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	58,210	-	58,270	-

(注) 1 . 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2 . 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策と位置づけしており、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続を重視し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、2022年3月期から2024年度3月期までの中期経営計画1stステップにおきましては、将来の需要増加に対する積極的な設備投資の実施を踏まえた上で、配当性向25%を目途に安定配当を継続することを株主還元方針としております。当連結会計年度の期末配当は、当期の業績と配当性向を総合的に鑑み、1株当たり30円とさせていただきました。したがって、先の中間配当金と合わせた年間配当金は、前連結会計年度に比べて10円増配の60円となります。

また、当社の持続的成長と株主の長期的な利益を一層重視し、配当額の安定性を高めるため、自己資本配当率(DOE)を新たな指標として導入することを決定しており、2024年3月期以降は、最適な自己資本水準及び投資環境、短期的な利益増加の反映方法などを総合的に勘案して「DOE2.5%以上」を定量的な数値基準とし、株主の皆様への利益還元に積極的な取り組みを続けて参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月31日 取締役会決議	204,221	30.00
2023年6月28日 定時株主総会決議	204,214	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最重要課題と認識し、企業理念と法令順守の徹底、内部統制の強化を推進し、経営の健全性・透明性の確保に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 会社の機関の基本説明

当社は、監査等委員会設置会社であります。これは、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスを強化するとともに、取締役会の適切な監督のもとで、取締役会の業務執行決定権限の相当な部分を取締役委任することによる業務執行の迅速化を図ることをもって更なる企業価値の向上を目的としたものであります。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長を議長とし、監査等委員である取締役を除く取締役5名の取締役（うち社外取締役0名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成し、原則月1回開催する取締役会や必要に応じて開催する臨時取締役会において、迅速かつ的確に意思決定を図り、積極的な情報開示を行う経営体制構築に取り組んでおります。なお、構成員の氏名につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおりであります。また、執行役員を構成員とする月2回の経営会議において、取締役会の意思決定に基づき業務を執行しております。

監査等委員会につきましては、有価証券報告書提出日現在、常勤監査等委員を委員長とし、常勤監査等委員1名を含む監査等委員である取締役4名（社外取締役4名）で構成し、監査等委員である取締役を除く取締役等経営者の職務執行について、厳正な監視を行っております。なお、構成員の氏名につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

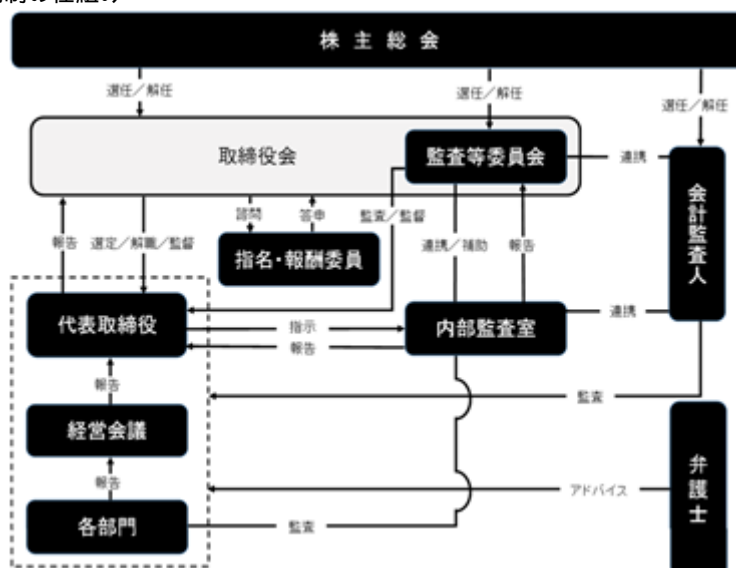
会計監査はEY新日本有限責任監査法人に依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時協議を行い会計処理の適正化に努めております。

また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じ適宜アドバイスを受けております。その他、税務関連業務に関しましては外部専門家と契約を締結し必要に応じてアドバイスを受けております。

その他、取締役会の監督機能の向上を図り、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、取締役の指名、報酬等の決定に関する手続きの公正性、客観性および透明性を確保することを目的として取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しており、その概要は以下のとおりであります。

委員会の名称	指名・報酬委員会
委員会の役割	取締役会の諮問に基づき、次の事項を審議し、答申を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・取締役候補者の指名に関する事項 ・取締役社長等の選定等に関する事項 ・取締役の報酬体系等および個人別の報酬等の内容に関する事項 ・後継者計画の策定・運用に関する事項 ・その他、取締役会が本委員会に諮問した事項
委員会の構成	委員長：八巻 佐知子（監査等委員・独立社外取締役） 委員：氏家 美千代（監査等委員・独立社外取締役） 委員：武内 延公（代表取締役社長）

2. 会社の機関・内部統制の仕組み



コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

1. 会社の機関・内部統制システムの整備状況

当社は、「経営の中心は人であり、健全なものづくりを通じて、豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念のもとに、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの満足度を高め、社会から必要とされ、信頼される企業を目指します。

また、「エノモト企業倫理行動指針」で、全ての経営者及び従業員が、高い倫理観を身につけ、法令・社内規則及び社会規範を遵守し、つねに誠実な行動をとり、社会全体の発展に貢献するよう定めております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業理念に基づいた「企業倫理行動指針」を定め、コンプライアンスに対する考え方、行動基準を明確化し、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、企業倫理の浸透及びコンプライアンス体制の維持・向上に努める。

取締役の職務執行状況については、「取締役会規程」に基づき、取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。また、取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査等委員会の監査を受ける。

使用人の業務執行状況については、業務執行部門から独立した内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門、経営層及び監査等委員会に適宜報告する。

コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、従業員等から通報相談を受付ける外部弁護士等通報相談窓口を設置する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、社内規定及び法令に基づき作成・保存・管理するとともに、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧できるものとする。

また、取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査等委員会の監査を受ける。

八. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理は、社長または社長が指名した取締役（監査等委員である取締役を除く。）を委員長とするリスク管理委員会が行う。

リスク管理委員会は、本社に事務局を設置し、部門横断的なリスク状況の監視及び対応を行うとともに、個別業務ごとに設置された委員会等や関係会社ごとに任命したリスク管理責任者と緊密に連携する体制を整える。リスク管理委員会は内部監査室と連携し、全体のリスク管理状況を掌握し、その結果を取締役に報告する。

また、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針・マニュアルを整備するとともに全ての役職者にリスク管理能力を高めるための研修等を実施し、リスクによる損失を最小限度に抑える体制を整える。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会により、当社グループの中長期経営計画の策定、各部門の年度目標、予算の設定を行う。

(ロ) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、取締役会を原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、「取締役会規程」に定めた重要事項の決議と取締役の職務の執行状況の監督を行う。

(ハ) 経営会議を設置し、当社グループの経営戦略等の業務執行上の重要事項について、十分な検討・審議を行う。

ホ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループとしての規範、規則を「関係会社管理規程」として整備し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図る。

(ロ) 当社から子会社の取締役等役員を派遣し、子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。

(ハ) 当社の監査等委員会と内部監査室が連携し、子会社の業務執行状況を監査する。

(ニ) 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。

ヘ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため財務報告にかかる内部統制が有効、適切に機能する体制の整備を実施するとともに、その運用状況について継続的に評価し、必要な措置を行うものとする。

ト. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに取締役及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(イ) 監査等委員会よりその職務を補助すべき取締役及び使用人の配置の求めがあった場合には、監査等委員会と協議のうえ人選を行う。

(ロ) 当該使用人の人事については、常勤監査等委員と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。

(八) 当該使用人の監査等委員会の補助に関する職務遂行については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令は受けないものとする。

(二) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の補助に関する職務遂行を優先するものとする。

チ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(イ) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、グループに著しい損害を及ぼすおそれのある重要な事項を適時適切な方法により監査等委員会に報告するものとする。

(ロ) 監査等委員会はいつでも必要に応じて、グループ会社の取締役及び使用人に対して業務の執行に関する報告を求めることができるものとする。

(ハ) 監査等委員は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人にその説明を求めることができるものとする。

リ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、報告をした者が報告したことを理由に不利益な取扱いを受けないよう「内部通報規程」を制定し、その防止を図るものとする。

ヌ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、必要な費用の前払い等の請求について、職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

(ロ) 監査等委員会は、内部監査室と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。

(ハ) 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

ヲ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するため、「企業倫理行動指針」に、反社会的な活動や勢力とは、一切の関係を遮断し、毅然とした態度で臨むことを徹底し、公正・透明・自由な競争を尊重し、適正・健全な取引を行うことを定め、これを基本的な考え方とする。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

a．対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

総務部を対応統括部署とし、リスク管理委員会と連携して対応する。また、各事業所には不当要求防止責任者を設置し、不当要求に対応できる体制にする。

b．外部専門機関との連携状況

警察、顧問弁護士等との連携を常に密にし、有事において適切な相談・支援が受けられる体制を整備する。

c．反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

反社会的勢力に関する情報は総務部に集約され、一元的に管理される。また、その情報は、全社で共有する。

d．対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力の排除については、「企業倫理行動指針」をはじめ、「コンプライアンス規程」「反社会的勢力排除規程」「販売管理規程」「購買管理規程」に定めるとともに、具体的な対応要領を作成し、社内へ周知・徹底をする。

e．研修活動の実施状況

不当要求防止責任者は定期的に外部専門機関等の講習を受講し、情報の収集や対処法の取得をする。また、当社では「企業倫理行動指針」の徹底を図るため、毎年、全従業員に対し教育研修を実施する。反社会的勢力への対応は企業倫理上も重要な項目と位置づけ、教育研修プログラムに組み入れ、知識及び意識の向上に努める。

2．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制といたしましては、経営、品質、環境、安全衛生、法令などに関わるリスクにおいて、社内規則等を制定し、取締役を委員長とし部門横断的な人員で構成する「リスク管理委員会」において各種リスクに関する審議及び対応策の策定を行うとともに、社員一人一人が危機管理意識を高めるため、教育、啓蒙活動を実施し、リスクの回避、予防に努めております。また、リスクが現実化した場合においては、専門的な危機管理対策本部等を設置し、迅速・円滑な対応を図り、損失を最小限に抑えるべく体制を構築しております。

3．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とする旨を定款に定めており、また監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

4. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

5. 株主総会決議事項を取締役会で決議することとしている事項

(自己の株式の取得)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の定める限度額の範囲内において免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(監査役の責任免除に関する経過措置)

当社は、監査等委員会設置会社移行前の行為に関して、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、同法第423条第1項の行為に関して監査役であった者の責任を法令の定める限度額の範囲内において免除することができる旨を定款に定めております。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

7. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等を除く取締役(社外取締役4名)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

8. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の重要な子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む。)に起因して株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等を補填することとしております。なお、当該保険契約において被保険者は保険料を負担しておりません。

9. 取締役会等の活動状況

取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則月1回開催しており、必要に応じて臨時に開催することとしております。当事業年度においては13回の取締役会を開催し、1回当たりの所要時間は1.5~2時間程度、47件の決議事項の他、報告事項及び経営課題等に関するディスカッションを行っております。

なお、各取締役の取締役会出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
武内 延公	代表取締役社長	13	13
白鳥 誉	代表取締役専務 上席執行役員	13	13
櫻井 宜男	取締役上席執行役員	13	13
久嶋 光博	取締役上席執行役員	13	13
加藤 正	常勤監査等委員	13	13
八巻佐知子	監査等委員	13	13
氏家美千代	監査等委員	13	13
武藤比良志	監査等委員	13	13

また、当事業年度の取締役会における具体的な検討事項の主なものは以下のとおりであります。

- ・取締役及び執行役員人事について
- ・中期経営計画の進捗及び事業戦略について
- ・中期環境計画の策定及び気候変動に係る開示内容について
- ・リスク管理体制及び対応状況について
- ・人事制度改革及び人材育成について
- ・東京証券取引所プライム市場上場維持基準充足に向けた対応について
- ・機関投資家との面談の内容について
- ・取締役会の実効性評価について

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役の指名、報酬等の決定に関する手続きの公正性、客観性および透明性を確保することを目的として、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しております。当事業年度においては5回の指名・報酬委員会を開催しており、1回当たりの所要時間は30分～1時間程度、取締役会の諮問に基づき取締役候補者や取締役の個別報酬額、後継者計画等に関するディスカッションを行っております。

なお、各委員の指名・報酬委員会出席率は以下のとおりであります。

	氏名	役職名	開催回数	出席回数
委員長	八巻佐知子	監査等委員・独立社外取締役	5	5
委員	氏家美千代	監査等委員・独立社外取締役	5	5
委員	武内 延公	代表取締役社長	5	5

また、当事業年度の指名・報酬委員会における具体的な検討事項の主なものは以下のとおりであります。

- ・取締役及び執行役員人事並びにスキルマトリックスについて
- ・取締役の個別報酬額及び個人別業績指標の在り方について
- ・後継者計画の進捗について
- ・取締役及び取締役候補者のトレーニングについて
- ・役員報酬水準及び役員報酬制度について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	武内 延公	1956年 1月 6日生	1983年12月 当社入社 1993年 6月 リードフレーム事業部営業部長 1996年 5月 E S P 事業部長 1998年 7月 L Mシステム事業部長 2000年11月 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長 2001年 1月 ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. 董事長 2007年 6月 当社取締役 2013年10月 取締役リードフレーム事業本部長 2014年 6月 代表取締役社長(現任) 2016年 7月 ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. 董事(現任) 2016年10月 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事(現任)	(注) 2	4,860
代表取締役専務 上席執行役員 国内統括 (注) 5	白鳥 誉	1963年 6月21日生	1988年 3月 当社入社 2007年 4月 管理本部総務部長 2013年 4月 リードフレーム事業本部塩山工場長 2013年 6月 取締役リードフレーム事業本部 塩山工場長 2014年 6月 取締役塩山工場長 2015年10月 取締役本社工場長 2016年10月 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長 2017年 4月 当社取締役 2017年 4月 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. 取締役社長 2017年 4月 ENOMOTO LAND CORPORATION 取締役社長 2018年 4月 当社取締役執行役員 2018年 6月 当社常務取締役執行役員 2019年 4月 常務取締役執行役員海外統括 2020年 4月 常務取締役上席執行役員海外統括 2021年 1月 常務取締役上席執行役員国内統括 2021年 4月 常務取締役上席執行役員国内統括 兼 経営管理グループ統括 兼 総務部長 2022年 4月 代表取締役専務上席執行役員 2022年 4月 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長(現任) 2023年 6月 代表取締役専務上席執行役員国内統括(現任)	(注) 2	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 本社製造グループ担当 (注) 5	櫻井 宣男	1964年12月 5 日生	1990年 5月 当社入社 2000年 7月 藤野事業部長 2003年 7月 リードフレーム事業部長 2005年 6月 取締役リードフレーム事業部長 兼営業部長 2007年 4月 取締役製造本部長兼業務推進室 長 2009年 4月 取締役リードフレーム事業本部 長兼営業部長 2011年 4月 取締役リードフレーム事業本部 長 2011年 6月 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事 2011年 6月 ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. 監事 2013年10月 当社取締役 2013年10月 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. 取締役社長 2017年 4月 取締役本社製造グループ管掌役 員兼本社工場長 2018年 4月 取締役執行役員業務推進グル ープ統括 2020年 4月 取締役上席執行役員業務推進グ ループ統括 2020年10月 取締役上席執行役員本社製造グ ループ担当(現任)	(注) 2	93,660
取締役 上席執行役員 サステナビリティ推進室長 (注) 5	久嶋 光博	1964年 1月22日生	1988年 6月 当社入社 2007年 4月 経営企画室長 2009年 4月 経営企画部長 2016年 6月 取締役経営企画部長 2017年 4月 取締役経営管理グループ管掌役 員兼経営企画部長 2018年 4月 取締役執行役員東北製造グル ープ統括 2018年 6月 常務取締役執行役員東北製造グ ループ統括 2019年 4月 常務取締役執行役員国内統括 2020年 4月 常務取締役上席執行役員国内統 括 2021年 1月 常務取締役上席執行役員海外統 括 2021年 1月 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc. 取締役社長 2021年 1月 ENOMOTO LAND CORPORATION 取締役社長 2021年 1月 ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd. 董事長 2022年 4月 取締役上席執行役員サステナビ リティ推進室長(現任)	(注) 2	2,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員 海外統括 (注)5	小川 秀雄	1960年1月3日生	1982年4月 当社入社 2014年6月 ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. 董事 2016年4月 担当部長 2018年4月 執行役員 2018年4月 ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd. 董事長(現任) 2020年4月 上席執行役員 2023年6月 取締役上席執行役員海外統括 (現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	加藤 正	1955年1月23日生	1978年4月 株式会社山梨中央銀行入行 2001年6月 同行 中央市場支店長 2003年2月 同行 融資審査部副部長 兼 審査グループ主任審査役 2005年6月 同行 柳町支店長 2005年12月 同行 柳町支店長 兼 東支店 長 2007年6月 同行 八王子支店長 2007年7月 同行 執行役員 八王子支店長 2009年4月 同行 執行役員 東京支店長 兼 西東京推進部長 2009年6月 同行 取締役 東京支店長 2011年6月 同行 取締役 融資審査部長 2013年6月 同行 常務取締役 営業統括部 長 2015年6月 同行 常務取締役 経営企画部 長 2017年6月 同行 常務取締役 経営企画部 長退任 2017年6月 山梨中銀ディーシーカード株式 会社 代表取締役社長 2019年6月 同社 代表取締役社長退任 2019年6月 当社 社外取締役(常勤監査等 委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	八巻 佐知子	1978年11月16日生	2002年10月 東京地方検察庁 入庁 2003年4月 さいたま地方検察庁 2003年7月 同庁 退庁 2006年4月 弁護士登録 八巻法律事務所弁護士(現任) 2016年4月 国立大学法人山梨大学 非常勤監事(現任) 2017年6月 当社 社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	氏家 美千代	1966年2月22日生	1997年10月 中央監査法人 入所 2000年12月 同所 退所 2001年1月 公認会計士補河内事務所(現 氏家公認会計士事務所)設立 (現任) 2001年4月 公認会計士登録(現任) 2005年2月 税理士登録(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	武藤 比良志	1952年 6月 4日生	1977年 4月 全日空商事株式会社 入社 2002年 9月 同社 機械部長 2006年 7月 同社 執行役員 2008年 4月 同社 取締役 株式会社武蔵の杜カントリーク ラブ 代表取締役社長 2010年 4月 全日空商事株式会社 常務取締 役 2011年 4月 全日空商事株式会社 常務取締 役 ANAFESTA株式会社 代表取締役 社長 全日空商事デューティーフリー 株式会社 代表取締役社長 2012年 4月 全日空商事株式会社 常務取締 役 panda Flight Academy株式会 社 専務取締役 2013年 3月 全日空商事株式会社 常務取締 役 退任 2013年 4月 米国全日空商事株式会社 代表 取締役社長 2015年 3月 同社 代表取締役社長 退任 2015年 4月 全日空商事株式会社 顧問 2016年 3月 同社 退社 2021年 6月 当社 社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 3	-
計					105,720

- (注) 1. 取締役加藤正氏、八巻佐知子氏、氏家美千代氏及び武藤比良志氏は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
2. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
3. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
甲光 俊一	1966年 9月 8日生	1998年 4月 弁護士登録 早川法律事務所入所 2012年12月 こうみつ法律事務所 開設 (現任)	-

5. 当社では、意思決定の迅速化及び監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は以下のとおりであります。

氏名	担当
磯部 千春	上席執行役員 東北製造グループ担当
中村 隆	執行役員 事業開発グループ担当
佐藤 裕光	執行役員 技術統括グループ担当
武井 勉	執行役員 経営管理グループ担当
馬場 一也	執行役員 ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.取締役社長

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、その4名により監査等委員会を構成しております。

取締役の意思決定やその執行を監視、監督する機能を備えることはコーポレート・ガバナンス上、必要不可欠なものであり、客観的及び中立的立場からの社外取締役の役割は極めて重要なものであると考えております。

当社における社外役員の選任基準については、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、また専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を遂行いただける方とすることを基本的な考え方として選定しております。

当社は、社外取締役の独立性判断基準について、当社において合理的に可能な範囲内で調査した結果、次の各号のいずれにも該当しないと判断される場合、独立性を有しているものとしております。

- (1) 当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という）の役員または業務執行者
- (2) 当社グループを主要な取引先（当社グループの支払高が当該取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上である者）とする者の役員またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先（当社グループの直近事業年度における年間連結売上高のうち2%以上である者または当社グループの直近事業年度における年間連結総資産の2%以上の額を融資している者）の役員またはその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に多額（個人の場合は年額1千万円以上、法人等団体の場合は当該団体の連結売上高または総収入の2%以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- (5) 当社グループから多額（個人の場合は年額1千万円以上、法人等団体の場合は当該団体の連結売上高または総収入の2%以上）の寄付または助成を受けている者またはその業務執行者
- (6) 法令で定める主要株主として当社株式を保有している者またはその業務執行者
- (7) 当社グループが法令で定める主要株主として株式を保有している者またはその業務執行者
- (8) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- (9) 過去10年間に於いて第2号から第8号のいずれかに該当していた者
- (10) 第2号から第8号のいずれかに該当する者のうち役員（非業務執行役員を除く）もしくは部長格以上の上級管理職である者または第1号に該当する者の配偶者もしくは二親等以内の親族

八巻佐知子氏、氏家美千代氏及び武藤比良志氏は、当社との間に特別の利害関係はなく、また東京証券取引所の定める独立性に関する基準に加え、当社の定める社外取締役の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反を生じる恐れがないことから、各氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、武藤比良志氏は、過去10年間に於いて当社の販売取引先である全日空商事株式会社の業務執行者でありました。同社に対する当社グループの売上高は当社の直近事業年度連結売上高の2%未満であり、また同社の連結仕入高に占める割合は2%未満であります。加藤正氏は、2017年6月まで当社の取引金融機関である株式会社山梨中央銀行の業務執行者でありました。

社外取締役による監督・監査と内部監査・監査等委員会監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係
社外取締役は、監査等委員会を構成しており、監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることとしております。

また、監査等委員会は業務執行部門から独立した内部監査室と緊密な連携を図りながら、年間を通じて恒常的且つ効率的に業務監査及び会計監査について監査業務を遂行するとともに、内部統制に係わる課題につきましても企画管理部及び内部監査室と連携し適時対処することとしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

) 監査等委員会の組織及び人員並びに監査手続き

監査等委員会は、4名の社外取締役で構成されており、内部監査室(4名)を中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に、監査方針及び監査計画に従い取締役の業務執行を監査しております。また、加藤正氏を常勤の監査等委員として選定し、監査等委員会における情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高めるとともに、監査・監督を強化する体制としております。

社外取締役 加藤正氏は、長年に亘る銀行勤務において、広範な業務に携わり、取締役としての業務執行経験を有し、財務及び会計並びに企業経営を統括する十分な見識を有しております。

社外取締役 八巻佐知子氏は、弁護士資格を有し、法令に関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。

社外取締役 氏家美千代氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役 武藤比良志氏は、長年に亘る商社勤務を通じたグローバル且つ様々な経験を有しており、取締役としての業務執行経験から企業経営を統括する十分な見識を有しております。

) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則月1回、取締役会開催日と同日に開催しており、必要に応じて臨時に開催することとしております。当事業年度においては13回の監査等委員会を開催し、1回当たりの所要時間は1時間程度、11件の決議事項の他、協議事項及び報告事項に関するディスカッションを行っております。

なお、当事業年度における各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
加藤 正	常勤監査等委員	13	13
八巻佐知子	監査等委員	13	13
氏家美千代	監査等委員	13	13
武藤比良志	監査等委員	13	13

また、当事業年度の監査等委員会における具体的な検討事項の主なものは以下のとおりであります。

- ・監査等委員会監査方針及び監査計画について
- ・取締役候補者について
- ・会計監査人に関する評価について
- ・リスク管理体制について
- ・人事制度改革及び人材育成への取組について
- ・コンプライアンス体制について
- ・取締役会及び取締役の業務執行状況について

そのほか、常勤監査等委員は、取締役会及び監査等委員会への出席の他、経営会議への出席やリスク管理委員会等の重要会議議事録、稟議書等の重要書類の閲覧、代表取締役社長等との面談、内部監査室とのミーティングにより収集した情報を随時監査等委員会内で共有しております。

また、当社国内拠点の往査・確認を行っております。なお、海外子会社の往査・確認につきましては、先般感染症リスク等を踏まえ、テレビ会議システムを併用しつつ対応しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄部署の内部監査室(人員4名)が、「内部監査規程」に基づく内部監査計画に従い、内部監査員による整備状況評価及び運用状況評価を実施し、監査結果を取締役に報告しております。また、内部監査室は、内部統制システムの運用状況について、内部監査の監査方針及び計画並びに実施した監査結果を逐次監査等委員会に報告し、監査等委員会は、報告を受けた内容を精査して、内部監査室への指示、助言を行っております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員 の状況 社外取締役による監督・監査と内部監査・監査等委員会監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

）継続監査期間

35年間

（注）当社は、1988年から2007年までみずす監査法人（当時は、監査法人中央会計事務所）と監査契約を締結しており、みずす監査法人解散に伴い、2007年からEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）と監査契約を締結しております。ただし、当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

）業務を執行した公認会計士

天野 清彦
鯉沼 里枝

）監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他10名となります。

）監査法人の選定及び解任又は不再任の方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができるグローバルファームであり、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を決定し、取締役会が株主総会の会議の目的とすることといたします。監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

）監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

）監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,335	-	33,720	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,335	-	33,720	-

（注）当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬が300千円あります。

）監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	7,084	-	8,536	-
計	7,084	-	8,536	-

）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

）監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、取締役会が監査等委員会の同意を得て定める旨を監査等委員会規程に定めております。

）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）について、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会における検討を経て、2021年6月25日開催の取締役会において当該方針を決定しており、その概要は以下のとおりであります。

イ．基本方針

当社の役員報酬は、持続的な企業価値向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとしてステークホルダーの利益に連動する報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）においては各役員の役位及び役割等に応じて支給する金銭による固定報酬、単年度業績目標達成へのインセンティブ報酬である役員賞与、中長期的な企業価値向上や株価向上へのインセンティブ報酬である株式報酬制度（ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）で構成し、監査等委員である取締役の報酬においては、経営への監督機能を有効に機能させるため、役位に応じた固定報酬のみで構成する。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じ、当社の業績や従業員給与の水準、また他社水準をも考慮しつつ、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、総合的に勘案して決定する。

ハ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、当社従業員に対する年間賞与支給率が一定の水準を超えた場合において、各事業年度の連結営業利益額の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、環境の変化や中長期的な経営計画等に応じて設定するものとし、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、適宜見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、株式交付信託によるものとし、その内容は、会社が定める株式交付規程に基づき、役位に応じて設定したポイントを各取締役等に毎月末に付与し、そのポイント累計数に相当する数の当社株式を、取締役等を受益者として設定した株式交付信託を通じ、取締役等の退任時に当該取締役等に対して交付するものとする。また、株式報酬の制度については、環境の変化や中長期的な経営計画等に応じ、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、適宜見直しを行うものとする。

ニ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた構成とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：非金銭報酬等＝80：20とする（KPI＝100％達成の場合）。なお、業績連動報酬等（賞与）は、一定の水準を超えた場合（KPI＞100％）においてその達成度合いに応じ支給するものとする。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、会社の業績及び従業員昇給率や各担当業務における貢献・実績に基づき代表取締役が作成した取締役の個人別報酬額の原案を基に、指名・報酬委員会において審議・決定のうえ取締役会に答申し、取締役会は本答申に基づき取締役の個人別報酬額を決議する。なお、株式報酬における取締役の個人別の交付ポイント数は、取締役会で決定した株式交付規程に基づき付与するものとする。

へ、取締役会の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会に関する事項

取締役会の監督機能の向上を図り、コーポレートガバナンス体制を一層充実させるため、取締役の指名、報酬等の決定に関する手続きの公正性、客観性および透明性を確保することを目的として取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置する。当委員会は、独立社外取締役及び取締役会の決議によって選定された取締役により3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とする。また、委員長は独立社外取締役から選定する。

当委員会は、取締役会からの諮問により、以下の事項を審議し、答申する。

- ・取締役候補者の指名に関する事項
- ・取締役社長等の選定等に関する事項
- ・取締役の報酬体系等及び個人別の報酬等の内容並びにその決定方針に関する事項
- ・後継者計画の策定・運用に関する事項
- ・その他、取締役会が本委員会に諮問した事項

）役員報酬の限度額

役員報酬の限度額につきましては、2017年6月29日開催の第51回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額160百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額20百万円以内と決議いただいております。また、2018年6月28日開催の第52回定時株主総会において、信託期間（3年間）中に120百万円を上限とする金銭を抛出し、信託期間中に在任した取締役（監査等委員である者及び社外取締役である者を除く。）及び執行役員に対して株式報酬を支給することを決議いただいております。このうち取締役（監査等委員である者及び社外取締役である者を除く。）に対する株式報酬の1事業年度当たりの限度額は年額28百万円以内、株式数に相当するポイント数の上限は21,000ポイント以内であります。

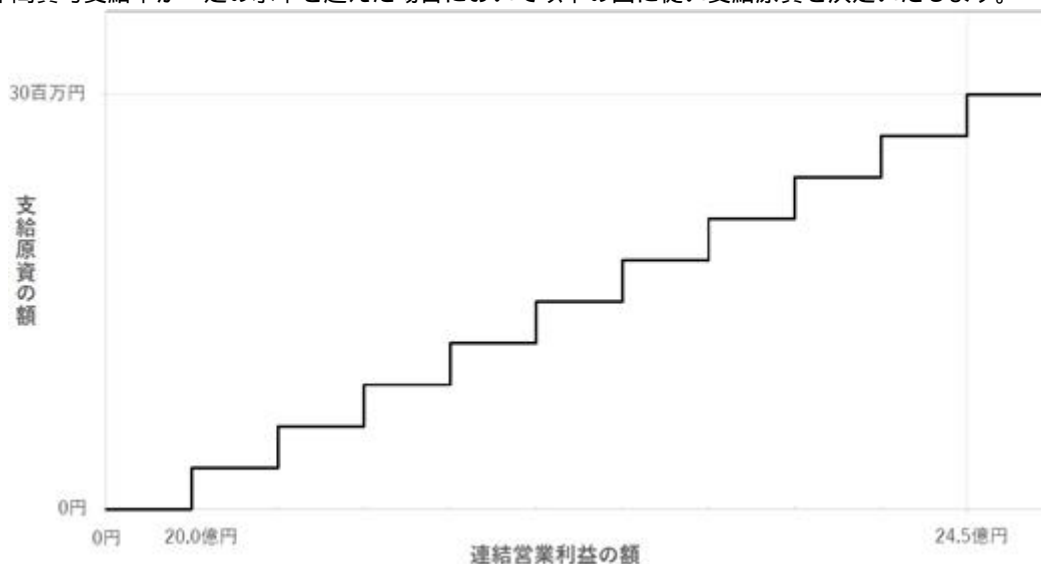
）固定報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬額の決定につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、代表取締役が会社の業績及び従業員昇給率や各担当業務における貢献・実績に基づき個別報酬額の原案を作成いたします。この原案を基に、過半数の独立社外取締役により構成する指名・報酬委員会において審議し、過半数の賛成をもって報酬額を決定し、取締役会へ答申いたします。取締役会はこの指名・報酬委員会の答申に基づき報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

）役員賞与

役員賞与につきましては、当社グループの営業活動の結果を示す連結営業利益額を業績指標とし、当社従業員に対する年間賞与支給率が一定の水準を超えた場合において以下の図に従い支給原資を決定いたします。



また、個別支給額につきましては以下の算定式により支給額を決定しております。

$$\text{《役位ポイント》} \div \text{《支給対象役員ポイントの総和》} \times \text{《支給原資》}$$

百円未満切り捨て

役位ポイントは以下の通りです。

取締役社長	取締役副社長 取締役会長	専務取締役 取締役副会長	常務取締役	取締役
21	19	16	13	10

）株式報酬

役員向け株式交付信託につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会で定める役員株式交付規程に基づき各取締役等にその役位に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式を、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が取得した当社株式をもって各取締役に交付するものであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	株式給付 信託	ストック オプション	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	82,563	67,632	-	14,931	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	19,440	19,440	-	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の重要なものがないため、記載しておりません。
2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。
3. 当社は、2015年6月26日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後、引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
年に一度、個別銘柄毎にその保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	103,642

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,464	保有する会社の将来の方向性等を的確に捉えるとともに安定的な取引関係を実現し企業価値の向上に資することを目的として、定期的に株式を買い増すことで同社との協力関係をより強化するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ヒロセ電機株式会社	5,923	5,788	<p>(保有目的) 同社の将来の方向性等を的確に捉えて、取引関係を強化するとともに、当社の企業価値向上に資するため保有しております。</p> <p>(業務提携等の概要) 同社との間に業務提携はありません。当社のコネクタ用部品の販売取引を行っているほか、同社の持株会に加入しております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注) (株式数の増加) 同社の将来の方向性等を的確に捉えるとともに、安定的な取引や協力関係の強化実現と企業価値の向上に資することを目的として、持株会に加入し、定期的な株式の買い増しを行っております。</p>	無
	102,290	103,373		
双葉電子工業株式会社	2,600	2,600	<p>(保有目的) 同社の将来の方向性等を的確に捉えて、取引関係を強化するとともに、当社の企業価値向上に資するため保有しております。</p> <p>(業務提携等の概要) 同社との間に業務提携はありません。当社のパワー半導体用部品等の販売取引を行っております。</p> <p>(定量的な保有効果)(注)</p>	有
	1,352	1,713		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ではありますが、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2023年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。また、保有の合理性は銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主催のセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,365,375	4,041,219
電子記録債権	1,439,680	1,392,774
売掛金	6,350,522	7,224,441
商品及び製品	899,087	1,739,539
仕掛品	1,686,447	1,590,892
原材料及び貯蔵品	1,781,201	2,390,297
未収入金	363,263	515,409
その他	124,610	159,976
貸倒引当金	4,126	3,512
流動資産合計	17,006,061	19,051,037
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,502,688	10,695,758
減価償却累計額	3 6,032,168	3 6,036,942
建物及び構築物（純額）	4,470,519	4,658,816
機械装置及び運搬具	13,904,131	15,823,829
減価償却累計額	3 10,052,150	3 11,092,816
機械装置及び運搬具（純額）	3,851,980	4,731,013
工具、器具及び備品	3,947,099	4,100,324
減価償却累計額	3 3,541,365	3 3,557,090
工具、器具及び備品（純額）	405,733	543,234
土地	2 2,641,781	2 2,850,782
建設仮勘定	491,376	717,307
有形固定資産合計	11,861,392	13,501,153
無形固定資産	374,636	588,946
投資その他の資産		
投資有価証券	1 521,418	1 519,973
退職給付に係る資産	166,273	160,658
繰延税金資産	57,440	17,363
その他	214,868	228,244
貸倒引当金	28,050	28,050
投資その他の資産合計	931,951	898,190
固定資産合計	13,167,980	14,988,290
資産合計	30,174,042	34,039,328

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,309,786	6,933,832
短期借入金	4,667,996	4,119,996
未払法人税等	134,545	16,680
役員賞与引当金	50,000	-
賞与引当金	387,500	340,000
資産除去債務	75,000	-
その他	5,148,842	5,168,634
流動負債合計	9,114,669	10,176,143
固定負債		
長期借入金	4,148,204	4,193,408
繰延税金負債	88,376	240,336
退職給付に係る負債	268,363	254,450
役員退職慰労引当金	67,792	67,792
役員株式給付引当金	128,728	144,590
再評価に係る繰延税金負債	2,269,710	2,269,710
その他	125,601	357,461
固定負債合計	2,430,585	3,268,359
負債合計	11,545,254	13,444,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,749,333	4,749,333
資本剰余金	5,082,571	5,082,571
利益剰余金	8,641,636	9,502,195
自己株式	255,181	244,093
株主資本合計	18,218,358	19,090,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,159	30,183
土地再評価差額金	2,397,291	2,397,291
為替換算調整勘定	749,510	1,783,533
退職給付に係る調整累計額	10,941	73,283
その他の包括利益累計額合計	395,319	1,489,709
新株予約権	15,109	15,109
純資産合計	18,628,787	20,594,825
負債純資産合計	30,174,042	34,039,328

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	27,250,846	29,265,406
売上原価	2,722,788,570	2,725,165,332
売上総利益	4,462,275	4,100,074
販売費及び一般管理費	1,224,449,668	1,225,538,893
営業利益	2,012,607	1,561,181
営業外収益		
受取利息	12,587	13,522
受取配当金	1,677	2,964
受取賃貸料	38,892	30,480
助成金収入	8,929	157,156
受取保険金	27,234	-
為替差益	34,981	37,270
その他	28,204	48,986
営業外収益合計	152,508	290,380
営業外費用		
支払利息	12,760	25,436
債権売却損	760	15
租税公課	6,373	5,957
減価償却費	86,158	7,785
その他	4,723	6,706
営業外費用合計	110,776	45,901
経常利益	2,054,339	1,805,660
特別利益		
固定資産売却益	351,808	310,030
特別利益合計	51,808	10,030
特別損失		
固定資産売却損	48,651	47,241
固定資産除却損	513,835	559,894
減損損失	6500	6500
投資有価証券評価損	-	1,086
在外子会社の税務調査和解金	-	882,379
特別損失合計	22,987	151,102
税金等調整前当期純利益	2,083,160	1,664,588
法人税、住民税及び事業税	377,745	191,975
法人税等調整額	159,971	203,611
法人税等合計	537,717	395,587
当期純利益	1,545,442	1,269,001
親会社株主に帰属する当期純利益	1,545,442	1,269,001

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,545,442	1,269,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,789	1,975
為替換算調整勘定	845,806	1,034,022
退職給付に係る調整額	10,889	62,342
その他の包括利益合計	859,485	1,094,390
包括利益	2,404,927	2,363,391
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,404,927	2,363,391
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,749,333	5,082,571	7,508,326	148,233	17,191,997
当期変動額					
剰余金の配当			408,447		408,447
親会社株主に帰属する当期純利益			1,545,442		1,545,442
自己株式の取得				113,408	113,408
株式給付信託による自己株式の譲渡				6,459	6,459
土地再評価差額金の取崩			3,684		3,684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,133,310	106,948	1,026,361
当期末残高	4,749,333	5,082,571	8,641,636	255,181	18,218,358

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,369	400,976	96,295	51	467,850	15,109	16,739,255
当期変動額							
剰余金の配当							408,447
親会社株主に帰属する当期純利益							1,545,442
自己株式の取得							113,408
株式給付信託による自己株式の譲渡							6,459
土地再評価差額金の取崩							3,684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,789	3,684	845,806	10,889	863,170	-	863,170
当期変動額合計	2,789	3,684	845,806	10,889	863,170	-	1,889,531
当期末残高	32,159	397,291	749,510	10,941	395,319	15,109	18,628,787

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,749,333	5,082,571	8,641,636	255,181	18,218,358
当期変動額					
剰余金の配当			408,443		408,443
親会社株主に帰属する当期純利益			1,269,001		1,269,001
自己株式の取得				417	417
株式給付信託による自己株式の譲渡				11,506	11,506
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	860,558	11,088	871,647
当期末残高	4,749,333	5,082,571	9,502,195	244,093	19,090,006

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	32,159	397,291	749,510	10,941	395,319	15,109	18,628,787
当期変動額							
剰余金の配当							408,443
親会社株主に帰属する当期純利益							1,269,001
自己株式の取得							417
株式給付信託による自己株式の譲渡							11,506
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,975	-	1,034,022	62,342	1,094,390	-	1,094,390
当期変動額合計	1,975	-	1,034,022	62,342	1,094,390	-	1,966,037
当期末残高	30,183	397,291	1,783,533	73,283	1,489,709	15,109	20,594,825

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,083,160	1,664,588
減価償却費	1,664,427	1,717,528
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,144	54,986
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	28,697	77,661
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	59,685	27,294
賞与引当金の増減額(は減少)	6,500	47,500
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,000	50,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	155	614
受取利息及び受取配当金	14,265	16,487
受取保険金	27,234	-
支払利息	12,760	25,436
助成金収入	8,929	157,156
有形固定資産売却益	51,808	10,030
有形固定資産売却損	8,651	7,241
有形固定資産除却損	13,835	59,894
減損損失	500	500
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,086
売上債権の増減額(は増加)	276,658	313,860
棚卸資産の増減額(は増加)	859,989	1,057,026
その他の流動資産の増減額(は増加)	212,111	13,394
仕入債務の増減額(は減少)	1,127,239	209,634
その他の流動負債の増減額(は減少)	175,645	55,110
その他	18,086	13,987
小計	3,709,720	2,137,723
利息及び配当金の受取額	14,265	16,487
保険金の受取額	27,234	-
助成金の受取額	8,929	57,156
利息の支払額	13,103	25,927
法人税等の支払額	415,444	375,297
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,331,601	1,810,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,840,641	2,808,241
有形固定資産の売却による収入	83,156	12,557
有形固定資産の除却による支出	-	64,549
無形固定資産の取得による支出	210,693	35,260
資産除去債務の履行による支出	-	66,447
投資有価証券の取得による支出	1,359	2,464
投資その他の資産の増減額(は増加)	10,724	10,724
その他	15,158	23,693
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,965,103	2,998,823
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	48,674	350,000
長期借入れによる収入	1,000,000	900,000
長期借入金の返済による支出	99,996	267,996
ファイナンス・リース債務の返済による支出	40,228	37,351
自己株式の取得による支出	113,408	417
配当金の支払額	408,447	408,443
財務活動によるキャッシュ・フロー	386,594	535,792
現金及び現金同等物に係る換算差額	287,556	328,732
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,040,648	324,156
現金及び現金同等物の期首残高	3,324,727	4,365,375
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,365,375	1 4,041,219

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.

ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.

ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

ENOMOTO LAND CORPORATION

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社

ENOMOTO LAND CORPORATIONに対する投資については、持分法を適用しておりません。

(2) 持分法の適用から除いた理由

上記持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.、ENOMOTO HONG KONG Co.,Ltd.、ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であり連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) 棚卸資産

イ 製品・仕掛品(プレス製品及び金型用量産部品)・原材料

主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ 仕掛品(金型及び装置)・貯蔵品(金型修理用パーツ)

主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ハ 貯蔵品(金型修理用パーツを除く)

主に最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（当社の金型については、生産高比例法）、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～35年
機械装置及び運搬具	4～11年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4) 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

3) 役員賞与引当金

当社の取締役、執行役員に対して業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の費用として計上すべき額を計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

4) 役員退職慰勞引当金

当社は役員の退職慰勞金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

5) 役員株式給付引当金

当社の取締役、執行役員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として電子部品の中でもパワー半導体用リードフレーム・オプト用リードフレーム・コネクタ用部品に関する製造・販売をグローバルに展開しております。当社グループの主要な販売品目における契約、履行義務及び履行義務の充足時点に関する情報は次の通りであります。

量産品の販売（国内販売）

顧客との契約に基づいて、主に完成した量産品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。国内の販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

量産品の販売（輸出版売）

顧客との契約に基づいて、主に完成した量産品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。契約ごとに貿易条件等により製品に対する支配が移転する時点の判断をしておりますが、主として、船積時点で製品に対する支配が顧客に移転する契約であり、その場合には船荷証券の発行日（B/L date）に収益を認識しております。

金型（客先に所有権が移転する金型の売却取引）

顧客との契約に基づいて、主に完成した金型を顧客に納入することを履行義務として識別しております。顧客からの認定合格により当該金型に対する支配が顧客に移転することから、認定合格書を受領した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段.....為替予約取引及び金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象.....外貨建売上債権及び借入金

3) ヘッジ方針

当社は、為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。また、それ以外の為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を実施しており、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理を採用しておりますので有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社(株式会社エノモト)が計上した繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
将来減算一時差異等()	478,762	373,477
(内、税務上の繰越欠損金())	39,442	-
評価性引当額	177,259	164,590
(内、税務上の繰越欠損金に対する評価性引当額)	-	-
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)	301,502	208,887

()に法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)に記載した金額の算出方法

当社は、繰延税金資産の回収可能性の判断は、合理的な見積り可能期間の当社の事業計画に基づいて行っております。単年度の事業計画については、に記載の販売計画に基づいて、製品ごとに個別に原材料費、外注加工費等の変動費を設定しています。また、過去の固定費の実績や見込まれる設備投資による減価償却費の増減等を踏まえて固定費予算を設定しています。これを基礎に、合理的な見積り可能期間の事業計画を策定しています。

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、上記の事業計画を基礎として、一時差異等加減算前課税所得の見積りを行っております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社の課税所得の見積りにおいて以下の事項等が主要な仮定に相当するものと判断しております。

販売計画の設定にあたっては、当社の属する電子部品業界における製品群別の業績を主に、民生用機器及びLED用リードフレーム向け、自動車向け、モバイル端末向け等に分解し、それぞれの市場動向や直近の需要動向等を踏まえて2024年3月期の販売数量の予測を行っております。この結果、当社の売上高は、2023年3月期比数%程度減少するものと見込んでいます。

上記の仮定に基づく事業計画を基礎として見積もった一時差異等加減算前課税所得により繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

2024年3月期の販売数量が上記の仮定による見積りから大幅に減少し、一時差異等加減算前課税所得が減少した場合には、繰延税金資産の取崩しが生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書

「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「助成金収入」及び「助成金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「助成金収入」8,929千円及び「助成金の受取額」8,929千円を独立掲記するとともに、「小計」3,718,649千円を3,709,720千円へ変更しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、取締役等に対し、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める株式交付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付します。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

なお、株式交付規程に基づく取締役等に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額にて役員株式給付引当金を計上しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度においては183,298千円、137千株、当連結会計年度末においては171,792千円、128千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	416,331千円	416,331千円

2 当社については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	794,212千円	796,366千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	282,543千円	281,677千円

3 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

4 財務維持要件

2021年3月30日に締結した当社のシンジケートローン契約(当連結会計年度末残高 長期借入金1,164,000千円、1年内返済予定の長期借入金168,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各事業年度の末日における借入人の、貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。

各連結会計年度にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失としないこと。

5 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃搬送費	345,830千円	343,639千円
荷造費	291,312	273,946
役員株式給付引当金繰入額	59,685	27,294
給与手当	609,682	655,035
賞与引当金繰入額	49,947	50,287
退職給付費用	52,898	53,550
役員賞与引当金繰入額	50,000	-

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	106,342千円	112,774千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	41,888千円	39千円
機械装置及び運搬具	9,330	9,967
工具、器具及び備品	129	24
土地	458	-
計	51,808	10,030

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	8,581千円	6,205千円
工具、器具及び備品	69	1,035
計	8,651	7,241

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1,771千円	691千円
機械装置及び運搬具	10,613	14,418
工具、器具及び備品	1,125	11,098
建設仮勘定	-	29,657
その他	325	4,028
計	13,835	59,894

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類
甲州市	従業員用寮跡地	土地

当グループは、事業損益単位を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度において、時価が下落した遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地500千円であります。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等により評価しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類
甲州市	従業員用寮跡地	土地

当グループは、事業損益単位を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産などは、個別の資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度において、時価が下落した遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地500千円であります。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等により評価しております。

7 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損益（は益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
29,269千円	143,378千円

8 在外子会社の税務調査和解金は、在外子会社ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.において、フィリピン税務当局から指摘を受けております。当社としては、税務申告等は適正であります。今後の係争費用等に鑑み、本件解決のため一定額を支払うことに伴う損失であります。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,985千円	3,909千円
組替調整額	-	1,086
税効果調整前	3,985	2,822
税効果額	1,195	846
その他有価証券評価差額金	2,789	1,975
為替換算調整勘定：		
当期発生額	845,806	1,034,022
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	16,307	69,238
組替調整額	11,783	10,339
税効果調整前	4,523	58,898
税効果額	6,365	3,444
退職給付に係る調整額	10,889	62,342
その他の包括利益合計	859,485	1,094,390

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,865	-	-	6,865
合計	6,865	-	-	6,865
自己株式				
普通株式(注)	141	60	7	194
合計	141	60	7	194

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、役員向け株式給付信託による買付け60千株及び単元未満株式の買取0千株によるものです。普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式給付信託からの株式の給付7千株によるものです。なお、当連結会計年度末の自己株式のうち、株式給付信託が保有する株式数は、137千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15,109
	合計	-	-	-	-	-	15,109

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	272	40	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	136	20	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 1. 2021年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3,364千円が含まれております。

2. 2021年10月29日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金1,540千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	204	利益剰余金	30	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金4,110千円が含まれております。

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	6,865	-	-	6,865
合計	6,865	-	-	6,865
自己株式				
普通株式（注）	194	0	8	186
合計	194	0	8	186

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取0千株によるものです。普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式給付信託からの株式の給付8千株によるものであります。なお、当連結会計年度末の自己株式のうち、株式給付信託が保有する株式数は、128千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15,109
	合計	-	-	-	-	-	15,109

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	204	30	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	204	30	2022年9月30日	2022年12月5日

（注）1. 2022年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金4,110千円が含まれております。

2. 2022年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3,852千円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	204	利益剰余金	30	2023年3月31日	2023年6月29日

（注）2023年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3,852千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	4,365,375千円	4,041,219千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,365,375	4,041,219

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	75,000千円	- 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備、コンピュータ端末機等(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	82,356	75,193
1年超	114,286	105,226
合計	196,643	180,420

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約の振当処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	6,350,522	6,350,522	-
(2) 未収入金	363,263	363,263	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	105,087	105,087	-
資産計	6,818,872	6,818,872	-
長期借入金(1年内返済予 定含む)	1,750,010	1,750,485	475
負債計	1,750,010	1,750,485	475

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	416,331

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	7,224,441	7,224,441	-
(2) 未収入金	515,409	515,409	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	103,642	103,642	-
資産計	7,843,494	7,843,494	-
長期借入金(1年内返済予 定含む)	2,382,014	2,384,089	2,075
負債計	2,382,014	2,384,089	2,075

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	416,331

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	4,365,375	-	-	-	-	-
電子記録債権	1,439,680	-	-	-	-	-
売掛金	6,350,522	-	-	-	-	-
合計	12,155,579	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	4,041,219	-	-	-	-	-
電子記録債権	1,392,774	-	-	-	-	-
売掛金	7,224,441	-	-	-	-	-
合計	12,658,435	-	-	-	-	-

(注) 2. 借入金の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	267,996	267,996	218,018	168,000	168,000	660,000
合計	667,996	267,996	218,018	168,000	168,000	660,000

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	750,000	-	-	-	-	-
長期借入金	447,996	398,018	348,000	348,000	348,000	492,000
合計	1,197,996	398,018	348,000	348,000	348,000	492,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	105,087	-	-	105,087
資産計	105,087	-	-	105,087

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	103,642	-	-	103,642
資産計	103,642	-	-	103,642

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	6,350,522	-	6,350,522
未収入金	-	363,263	-	363,263
資産計	-	6,713,785	-	6,713,785
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	1,750,485	-	1,750,485
負債計	-	1,750,485	-	1,750,485

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	7,224,441	-	7,224,441
未収入金	-	515,409	-	515,409
資産計	-	7,739,851	-	7,739,851
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	2,384,089	-	2,384,089
負債計	-	2,384,089	-	2,384,089

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金及び未収入金

売掛金及び未収入金は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率により将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類していません。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類していません。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類していません。

デリバティブ取引

為替予約については、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類していません。また、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び未収入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び未収入金の時価に含めて記載していません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	103,373	56,706	46,667
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	103,373	56,706	46,667
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,713	2,438	725
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,713	2,438	725
合計		105,087	59,145	45,942

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	102,290	59,170	43,119
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	102,290	59,170	43,119
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,352	1,352	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,352	1,352	-
合計		103,642	60,522	43,119

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券について1,086千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	233,590	-	(注)
米ドル	未収入金	139,331	-		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び未収入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び未収入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	300,185	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を、一部の連結子会社においては退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,289,262千円	3,356,680千円
勤務費用	199,748	201,050
利息費用	17,401	21,158
数理計算上の差異の発生額	25,839	180,011
退職給付の支払額	152,129	208,776
為替換算差額	28,237	19,620
退職給付債務の期末残高	3,356,680	3,209,720

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	3,215,876千円	3,254,591千円
期待運用収益	41,798	43,271
数理計算上の差異の発生額	4,869	120,171
事業主からの拠出額	129,019	116,617
退職給付の支払額	129,820	180,373
為替換算差額	2,586	1,993
年金資産の期末残高	3,254,591	3,115,928

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,165,137千円	2,979,978千円
年金資産	3,254,591	3,115,928
	89,453	135,949
非積立型制度の退職給付債務	191,542	229,741
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,089	93,792
退職給付に係る資産	166,273	160,658
退職給付に係る負債	268,363	254,450
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,089	93,792

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	199,748千円	201,050千円
利息費用	17,401	21,158
期待運用収益	41,798	43,271
数理計算上の差異の費用処理額	11,783	10,339
確定給付制度に係る退職給付費用	163,567	168,597

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	4,523千円	58,898千円
合計	4,523	58,898

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	27,506千円	86,405千円
合計	27,506	86,405

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	23%	25%
株式	35	33
現金及び預金	25	25
年金資産一般勘定	2	2
その他	15	15
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.45%	0.85%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%
予想昇給率	0.93～2.79%	0.93～2.79%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月に1株を4株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 22,480株	普通株式 10,240株
付与日	2016年8月1日	2017年7月31日
権利確定条件	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし
権利行使期間	自2016年8月2日 至2046年8月1日	自2017年8月1日 至2047年7月31日

(注) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	13,720	6,240
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	13,720	6,240

単価情報

	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	-円	-円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 497.5円	1株当たり 1,327.5円

(3) 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,724	9,561
賞与引当金	116,250	102,000
未払事業税	16,597	7,475
退職給付に係る負債	26,541	31,693
役員退職慰労引当金	20,337	20,337
役員株式給付引当金	38,618	43,377
投資有価証券評価損	2,379	1,860
外国税額控除	-	14,092
繰越欠損金	39,442	-
棚卸資産	38,339	66,698
資産除去債務	22,500	-
減価償却費	166,637	130,447
その他	47,448	27,391
繰延税金資産小計	544,817	454,935
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	177,259	164,590
評価性引当額小計	177,259	164,590
繰延税金資産合計	367,557	290,344
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	49,882	48,197
子会社の留保利益金	334,828	408,559
子会社特別償却	-	43,624
その他有価証券評価差額金	13,782	12,935
繰延税金負債合計	398,493	513,317
繰延税金資産(負債)の純額	30,935	222,972
再評価に係る繰延税金負債	269,710	269,710

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	39,442	-	-	-	-	-	39,442
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	39,442	-	-	-	-	-	(2) 39,442

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金につきましては、将来の課税所得の見込みにより全額回収可能と判断しているため、評価性引当額は認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
固定資産 - 繰延税金資産	57,440千円	17,363千円
固定負債 - 繰延税金負債	88,376	240,336

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.2	0.3
受取配当金益金等永久に益金に算入されない 項目	0.0	0.3
住民税均等割等	0.7	0.9
評価性引当額の増減	1.9	1.4
子会社の留保利益金	4.9	5.8
在外子会社における税額控除	0.0	7.5
在外子会社法定実効税率差異	8.3	8.1
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	23.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

建物の石綿飛散防止対策に関する費用であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得日から解体処分が見込まれる時期までと見積っていますが、履行見込時期までが短期であるため割引計算は行っていません。

八. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	- 千円	75,000千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
見積りの変更による増加額	75,000	-
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	66,447
履行差額による減少額	-	8,552
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	75,000	-

二. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

石綿飛散防止対策費用

前連結会計年度において、石綿飛散防止対策等に係る見積書等の新たな情報の入手を行い検討した結果、必要な対策費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更により、変更前の資産除去債務残高に75,000千円を加算するとともに、資産除去債務に対応する除去費用については費用処理を行いました。この結果、前連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ75,000千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、山梨県その他の地域において、賃貸用の工業・商業施設(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸差益は42,423千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は500千円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸差益は27,912千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は500千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,191,108	1,169,718
期中増減額	21,389	62,186
期末残高	1,169,718	1,231,905
期末時価	871,992	875,670

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は資産除去債務の計上(75,000千円)であり、主な減少額は賃貸等不動産の売却(16,220千円)及び減価償却(80,003千円)によるものであります。
当連結会計年度増減額の内、主な増加額は建物解体による土地の増加(64,549千円)であり、主な減少額は減価償却(1,862千円)によるものです。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日至2022年3月31日)

(単位:千円)

	パワー半導体用 リードフレーム	オプト用リード フレーム	コネクタ用部品	その他	合計
量産品	9,628,763	3,641,471	12,672,104	671,857	26,614,196
金型	300,465	45,480	283,254	7,450	636,649
顧客との契約から 生じる収益	9,929,228	3,686,951	12,955,358	679,307	27,250,846
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上 高	9,929,228	3,686,951	12,955,358	679,307	27,250,846

(注) 製品群別の分類名「パワー半導体用リードフレーム」は、前連結会計年度まで「IC・トランジスタ用リードフレーム」としておりましたが、製品の主な使用先を的確に表現することを目的として変更しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日至2023年3月31日)

(単位:千円)

	パワー半導体用 リードフレーム	オプト用リード フレーム	コネクタ用部品	その他	合計
量産品	11,843,633	3,482,375	12,502,424	632,624	28,461,056
金型	129,501	237,265	410,236	27,347	804,350
顧客との契約から 生じる収益	11,973,134	3,719,640	12,912,660	659,971	29,265,406
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上 高	11,973,134	3,719,640	12,912,660	659,971	29,265,406

(注) 製品群別の分類名「パワー半導体用リードフレーム」は、前連結会計年度まで「IC・トランジスタ用リードフレーム」としておりましたが、製品の主な使用先を的確に表現することを目的として変更しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(主要な販売品目における契約、履行義務及び履行義務の充足時点に関する情報)

量産品の販売(国内販売)

顧客との契約に基づいて、主に完成した量産品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。国内の販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

量産品の販売（輸出版売）

顧客との契約に基づいて、主に完成した量産品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。契約ごとに貿易条件等により製品に対する支配が移転する時点の判断をしておりますが、主として、船積時点で製品に対する支配が顧客に移転する契約であり、その場合には船荷証券の発行日（B/L date）に収益を認識しております。

金型（客先に所有権が移転する金型の売却取引）

顧客との契約に基づいて、主に完成した金型を顧客に納入することを履行義務として識別しております。顧客からの認定合格により当該金型に対する支配が顧客に移転することから、認定合格書を受領した時点で収益を認識しております。

（取引価格の算定に関する情報）

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社グループが第三者のために回収する額を除いています。また、変動対価及び重要な金融要素を含む重要な取引はありません。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 （千円）	当連結会計年度 （千円）
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,224,053	7,790,203
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,790,203	8,617,216
契約負債(期首残高)	34,021	7,677
契約負債(期末残高)	7,677	9,950

契約負債は、主に金型の販売にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)及び当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)
当社グループはプレス加工品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	パワー半導体用 リードフレーム	オプト用 リードフレーム	コネクタ用部品	その他	合計
外部顧客への売上高	9,929,228	3,686,951	12,955,358	679,307	27,250,846

(注) 製品群別の分類名「パワー半導体用リードフレーム」は、前連結会計年度まで「IC・トランジスタ用リードフレーム」としておりましたが、製品の主な使用先を的確に表現することを目的として変更しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	フィリピン	タイ	マレーシア	その他	合計
12,191,945	3,428,063	4,580,202	3,916,736	2,245,378	885,519	27,250,846

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	フィリピン	中国	合計
8,358,530	2,205,791	1,297,070	11,861,392

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連する製品名
DDK(THAILAND)Ltd.	3,786,983	コネクタ用部品

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パワー半導体用 リードフレーム	オプト用 リードフレーム	コネクタ用部品	その他	合計
外部顧客への売上高	11,973,134	3,719,640	12,912,660	659,971	29,265,406

(注) 製品群別の分類名「パワー半導体用リードフレーム」は、前連結会計年度まで「IC・トランジスタ用リードフレーム」としておりましたが、製品の主な使用先を的確に表現することを目的として変更しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	フィリピン	タイ	マレーシア	その他	合計
11,526,505	4,310,007	5,178,711	3,714,292	3,730,054	805,834	29,265,406

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	中国	合計
9,211,554	2,522,404	1,767,194	13,501,153

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連する製品名
DDK(THAILAND)Ltd.	3,607,862	コネクタ用部品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については記載しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,790.49円	3,081.37円
1株当たり当期純利益金額	230.49円	190.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	229.80円	189.45円

(注) 1. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の期末自己株式に含めており、また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定するための期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。当該信託が保有する当社株式は前連結会計年度末株式数137,000株、当連結会計年度末株式数128,400株、前連結会計年度期中平均株式数102,405株、当連結会計年度期中平均株式数は129,107株であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,545,442	1,269,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,545,442	1,269,001
普通株式の期中平均株式数(株)	6,705,022	6,678,205
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	19,960	19,960
(うち新株予約権(株))	(19,960)	(19,960)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	750,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	267,996	447,996	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	28,632	29,913	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,482,014	1,934,018	0.4	2024年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	68,709	308,934	-	2024年～2047年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,247,352	3,470,862	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中の加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	398,018	348,000	348,000	348,000
リース債務(千円)	28,076	27,095	28,475	27,883

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,243,930	14,650,546	22,690,932	29,265,406
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	631,221	1,123,235	1,638,856	1,664,588
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	431,706	778,480	1,211,814	1,269,001
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	64.66	116.58	181.46	190.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	64.66	51.92	64.88	8.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,273,725	889,229
電子記録債権	1,439,680	1,392,774
売掛金	1,320,853	1,268,365
商品及び製品	446,205	975,125
仕掛品	1,202,733	883,742
原材料及び貯蔵品	820,312	1,109,237
前払費用	16,933	20,350
その他	1,471,576	1,497,448
貸倒引当金	4,365	3,820
流動資産合計	8,876,656	8,449,453
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,579,798	7,314,605
減価償却累計額	4,710,639	4,450,635
建物(純額)	2,869,159	2,863,970
構築物	500,947	494,387
減価償却累計額	287,261	299,100
構築物(純額)	213,686	195,286
機械及び装置	7,948,388	8,725,164
減価償却累計額	6,063,866	6,459,963
機械及び装置(純額)	1,884,522	2,265,200
車両運搬具	79,208	75,196
減価償却累計額	60,351	62,758
車両運搬具(純額)	18,856	12,437
工具、器具及び備品	3,292,785	3,540,427
減価償却累計額	3,021,013	3,181,201
工具、器具及び備品(純額)	271,771	359,225
土地	2,503,088	2,712,089
建設仮勘定	458,752	664,650
有形固定資産合計	8,219,837	9,072,860
無形固定資産		
ソフトウェア	276,663	244,110
無形固定資産合計	276,663	244,110
投資その他の資産		
投資有価証券	105,087	103,642
関係会社株式	3,394,321	3,394,321
前払年金費用	111,055	116,919
繰延税金資産	254,403	160,875
その他	185,658	195,930
貸倒引当金	28,050	28,050
投資その他の資産合計	4,022,475	3,943,639
固定資産合計	12,518,975	13,260,611
資産合計	21,395,631	21,710,065

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	262,826	206,638
買掛金	3,402,633	3,122,088
1年内返済予定の長期借入金	267,996	447,996
短期借入金	3 400,000	3 750,000
未払金	295,329	257,948
未払法人税等	117,340	-
前受金	-	575
預り金	21,167	48,469
前受収益	2,577	2,577
賞与引当金	387,500	340,000
役員賞与引当金	50,000	-
資産除去債務	75,000	-
その他	1 688,411	1 620,615
流動負債合計	5,970,781	5,796,909
固定負債		
長期借入金	3 1,482,014	3 1,934,018
役員株式給付引当金	128,728	144,590
役員退職慰労引当金	67,792	67,792
再評価に係る繰延税金負債	269,710	269,710
固定負債合計	1,948,244	2,416,110
負債合計	7,919,025	8,213,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,749,333	4,749,333
資本剰余金		
資本準備金	5,059,724	5,059,724
その他資本剰余金	22,847	22,847
資本剰余金合計	5,082,571	5,082,571
利益剰余金		
利益準備金	181,507	181,507
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,068,399	4,079,724
利益剰余金合計	4,249,906	4,261,231
自己株式	255,181	244,093
株主資本合計	13,826,628	13,849,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,159	30,183
土地再評価差額金	397,291	397,291
評価・換算差額等合計	365,132	367,107
新株予約権	15,109	15,109
純資産合計	13,476,606	13,497,044
負債純資産合計	21,395,631	21,710,065

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 16,743,310	1 15,634,975
売上原価		
製品期首棚卸高	454,279	446,205
当期製品仕入高	4,286	848
当期製品製造原価	1 14,234,439	1 14,584,482
合計	14,693,005	15,031,537
製品期末棚卸高	446,205	975,125
製品売上原価	14,246,800	14,056,411
売上総利益	2,496,510	1,578,563
販売費及び一般管理費		
運搬費	216,022	190,013
荷造費	231,668	195,196
貸倒引当金繰入額	38	545
役員株式給付引当金繰入	59,685	27,294
役員賞与引当金繰入額	50,000	-
給料	407,018	437,401
賞与引当金繰入額	49,947	50,287
法定福利費	82,962	91,892
退職給付費用	16,056	17,035
減価償却費	30,543	26,541
その他	452,185	446,694
販売費及び一般管理費合計	1,596,052	1,481,813
営業利益	900,457	96,750
営業外収益		
受取利息	15	13
受取配当金	1 257,419	1 295,892
助成金収入	8,929	157,156
為替差益	52,455	26,652
受取賃貸料	38,892	30,480
その他	16,689	27,709
営業外収益合計	374,403	537,904

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外費用		
支払利息	7,330	11,414
債権売却損	760	15
租税公課	6,373	5,957
減価償却費	86,158	7,785
その他	4,551	6,099
営業外費用合計	105,174	31,272
経常利益	1,169,685	603,383
特別利益		
固定資産売却益	2 49,076	2 4,189
特別利益合計	49,076	4,189
特別損失		
固定資産除却損	3 673	3 43,842
減損損失	500	500
投資有価証券評価損	-	1,086
特別損失合計	1,173	45,429
税引前当期純利益	1,217,588	562,143
法人税、住民税及び事業税	191,000	48,000
法人税等調整額	95,943	94,374
法人税等合計	286,943	142,374
当期純利益	930,644	419,768

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費	1	4,198,865	28.1	4,218,506	28.7
. 外注加工費		5,136,261	34.4	4,788,846	32.6
. 労務費		3,457,279	23.1	3,460,243	23.5
. 経費		2,129,048	14.2	2,218,336	15.1
当期総製造費用		14,921,455	100.0	14,685,933	100.0
期首仕掛品棚卸高	2	852,905		1,202,733	
期末仕掛品棚卸高		1,202,733		883,742	
他勘定振替高		337,187		420,441	
当期製品製造原価		14,234,439		14,584,482	

原価計算の方法

プレス製品については組別総合原価計算、金型・装置については個別原価計算を採用しており、いずれも実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費(千円)	1,046,328	1,034,541

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産(工具器具備品等) (千円)	337,187	420,441

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
当期首残高	4,749,333	5,059,724	22,847	5,082,571	181,507	3,549,887	3,731,394	148,233	13,415,065	
当期変動額										
剰余金の配当						408,447	408,447		408,447	
当期純利益						930,644	930,644		930,644	
自己株式の取得								113,408	113,408	
株式給付信託による自己株式の譲渡								6,459	6,459	
土地再評価差額金の取崩						3,684	3,684		3,684	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計						518,512	518,512	106,948	411,563	
当期末残高	4,749,333	5,059,724	22,847	5,082,571	181,507	4,068,399	4,249,906	255,181	13,826,628	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	29,369	400,976	371,606	15,109	13,058,567
当期変動額					
剰余金の配当					408,447
当期純利益					930,644
自己株式の取得					113,408
株式給付信託による自己株式の譲渡					6,459
土地再評価差額金の取崩					3,684
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,789	3,684	6,474	-	6,474
当期変動額合計	2,789	3,684	6,474	-	418,038
当期末残高	32,159	397,291	365,132	15,109	13,476,606

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,749,333	5,059,724	22,847	5,082,571	181,507	4,068,399	4,249,906	255,181	13,826,628	
当期変動額										
剰余金の配当						408,443	408,443		408,443	
当期純利益						419,768	419,768		419,768	
自己株式の取得								417	417	
株式給付信託による自己株式の譲渡								11,506	11,506	
土地再評価差額金の取崩										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計						11,325	11,325	11,088	22,414	
当期末残高	4,749,333	5,059,724	22,847	5,082,571	181,507	4,079,724	4,261,231	244,093	13,849,043	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	32,159	397,291	365,132	15,109	13,476,606
当期変動額					
剰余金の配当					408,443
当期純利益					419,768
自己株式の取得					417
株式給付信託による自己株式の譲渡					11,506
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,975	-	1,975	-	1,975
当期変動額合計	1,975	-	1,975	-	20,438
当期末残高	30,183	397,291	367,107	15,109	13,497,044

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品(プレス製品及び金型用量産部品)・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品(金型及び装置)・貯蔵品(金型修理用パーツ)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品(金型修理用パーツを除く)

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(金型については、生産高比例法)を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7～35年

機械及び装置 4～11年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社の取締役、執行役員に対して業績連動報酬の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の費用として計上すべき額を計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理することとしております。ただし、当事業年度末においては前払年金費用として投資その他の資産に表示しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

当社の取締役、執行役に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は主として電子部品の中でもパワー半導体用リードフレーム・オプト用リードフレーム・コネクタ用部品に関する製造・販売をグローバルに展開しております。当社の主要な販売品目における契約、履行義務及び履行義務の充足時点に関する情報は次の通りであります。

量製品の販売（国内販売）

顧客との契約に基づいて、主に完成した量産品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。国内の販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

量製品の販売（輸出販売）

顧客との契約に基づいて、主に完成した量産品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。契約ごととに貿易条件等により製品に対する支配が移転する時点の判断をしておりますが、主として、船積時点で製品に対する支配が顧客に移転する契約であり、その場合には船荷証券の発行日（B/L date）に収益を認識しております。

金型（客先に所有権が移転する金型の売却取引）

顧客との契約に基づいて、主に完成した金型を顧客に納入することを履行義務として識別しております。顧客からの認定合格により当該金型に対する支配が顧客に移転することから、認定合格書を受領した時点で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段.....為替予約取引及び金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象.....外貨建売上債権及び借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。また、それ以外のもので為替予約については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を実施しており、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理を採用しておりますので有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社(株式会社エノモト)が計上した繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
将来減算一時差異等()	478,762	373,477
(内、税務上の繰越欠損金())	39,442	-
評価性引当額	177,259	164,590
(内、税務上の繰越欠損金に対する評価性引当額)	-	-
繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)	301,502	208,887

() 法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表の(重要な会計上の見積り)の(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報に記載した事項と同一であります。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
流動資産		
売掛金	105,789千円	109,973千円
その他	147,270	113,496
流動負債		
その他	13,011	1,684

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING Inc.	26,596千円	18,071千円
計	26,596千円	18,071千円

3 財務維持要件

2021年3月30日に締結した当社のシンジケートローン契約(当事業年度末残高 長期借入金1,164,000千円、1年内返済予定の長期借入金168,000千円)については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

各事業年度の末日における借入人の、貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。

各連結会計年度にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関係会社への売上高	455,740千円	528,861千円
関係会社からの仕入高	124,292	31,435
関係会社からの受取配当金	255,741	292,927

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	41,888千円	39千円
機械及び装置	6,507	3,505
車両運搬具	90	640
工具器具備品	129	4
土地	458	-
計	49,076	4,189

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	- 千円	691千円
機械及び装置	347	604
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	8,860
建設仮勘定	-	29,657
その他	325	4,028
計	673	43,842

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	2,977,990
関連会社株式	416,331

当事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,977,990
関連会社株式	416,331

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2022年 3月31日現在)	当事業年度 (2023年 3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,724	9,561
賞与引当金	116,250	102,000
未払事業税	16,597	7,475
役員退職慰労引当金	20,337	20,337
役員株式給付引当金	38,618	43,377
投資有価証券評価損	2,379	1,860
外国税額控除	-	14,092
繰越欠損金	39,442	-
棚卸資産	27,304	38,639
資産除去債務	22,500	-
減価償却費	157,455	125,403
その他	28,152	10,730
繰延税金資産小計	478,762	373,477
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	177,259	164,590
評価性引当額小計	177,259	164,590
繰延税金資産合計	301,502	208,887
繰延税金負債		
前払年金費用	33,316	35,075
その他有価証券評価差額金	13,782	12,935
繰延税金負債合計	47,099	48,011
繰延税金資産(負債)の純額	254,403	160,875
再評価に係る繰延税金負債	269,710	269,710

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2022年 3月31日現在)	当事業年度 (2023年 3月31日現在)
法定実効税率 (調整)	30.0%	30.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.8
受取配当金益金等永久に益金に算入されない項目	6.0	14.9
住民税均等割等	1.2	2.7
評価性引当額の増減	3.2	4.1
その他	1.2	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	25.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,579,798	182,312	447,506	7,314,605	4,450,635	184,884	2,863,970
構築物	500,947	4,703	11,263	494,387	299,100	23,102	195,286
機械及び装置	7,948,388	915,065	138,290	8,725,164	6,459,963	533,163	2,265,200
車両運搬具	79,208	2,380	6,392	75,196	62,758	8,757	12,437
工具、器具及び備品	3,292,785	415,275	167,633	3,540,427	3,181,201	318,961	359,225
土地	2,503,088	209,501	500 (500)	2,712,089	-	-	2,712,089
	[127,581]		[-]	[127,581]			
建設仮勘定	458,752	664,650	458,752	664,650	-	-	664,650
有形固定資産計	22,362,969 [127,581]	2,393,889	1,230,338 (500) [-]	23,526,520 [127,581]	14,453,659	1,068,868	9,072,860
無形固定資産							
ソフトウエア	312,759	34,557	11,799	335,517	91,406	67,109	244,110
無形固定資産計	312,759	34,557	11,799	335,517	91,406	67,109	244,110
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	プレス機及び射出成型機	348,911千円
機械及び装置	津軽メッキ関連設備	306,401千円
工具、器具及び備品	金型	377,968千円
建設仮勘定	津軽太陽光発電設備	486,565千円
建設仮勘定	金型	167,570千円

2. 当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

建物	賃貸資産	437,395千円
建設仮勘定	津軽メッキライン	121,453千円
建設仮勘定	金型	187,781千円

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

4. 「当期減少額」および「当期償却額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

5. []内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,415	3,820	-	4,365	31,870
賞与引当金	387,500	340,000	387,500	-	340,000
役員賞与引当金	50,000	-	50,000	-	-
役員株式給付引当金	128,728	27,294	11,431	-	144,590
役員退職慰労引当金	67,792	-	-	-	67,792

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.enomoto.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第56期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第57期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月5日関東財務局長に提出
（第57期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月4日関東財務局長に提出
（第57期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月28日

株式会社エノモト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鯉沼 里枝

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エノモトの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エノモト及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、2023年3月31日現在、繰延税金資産（繰延税金負債相殺前）を208,887千円計上している。将来減算一時差異等373,477千円から評価性引当額が164,590千円控除されている。</p> <p>会社は、合理的な見積り可能期間の事業計画を基礎として一時差異等加減算前課税所得の見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>合理的な見積り可能期間における一時差異等加減算前課税所得の見積りは販売計画を基礎としており、その重要な仮定は、会社が属する電子部品業界における各製品群別の市場動向や直近の需要動向等を踏まえた販売数量の予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、販売計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が構築した税効果会計の適用に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営会議によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定に係る見積りプロセスの有効性を評価するために過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・将来減算一時差異の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる重要な仮定については、経営者と協議を行うとともに、市場動向については外部機関のレポートとの整合性を検討した。また、特に必要と判断した主要顧客については市場動向との比較に加えて当該顧客からの受注情報と会社が予測する販売数量との比較を実施した。 ・重要な仮定のうち、不確実性が特に高いと判断した仮定については、会社が利用した外部機関のレポートに加えて、監査人自らが入手した外部機関による市場予測との比較も行い、将来の事業計画の見積りの不確実性が経営者による見積りに与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エノモトの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エノモトが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月28日

株式会社エノモト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松本事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鯉沼 里枝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エノモトの2022年4月1日から2023年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エノモトの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。